

令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書

令和3年9月

令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	令和 3 年度東京都立高等学校入学者選抜状況	2
第 3	令和 3 年度東京都立高等学校入学者選抜の検証・検討	4
1	新型コロナウイルス感染症に係る対応	4
(1)	令和 3 年度東京都立高等学校入学者選抜等における配慮事項	4
(2)	推薦に基づく選抜	5
(3)	学力検査に基づく選抜	7
(4)	感染が疑われる者、濃厚接触者への対応	9
(5)	郵送出願・ウェブサイトによる合格発表	10
(6)	インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査・追々検査	12
2	男女別定員制の緩和	15
3	英語スピーキングテスト結果の活用	19
4	インターネット出願	21
5	専門学科における選抜方法	24
(1)	推薦選抜の割合	24
(2)	学力検査の教科数と合格候補者の決定方法	25
6	分割募集	26
7	在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜方法	29
8	海外在住者で入学日までに都内に転入することが確実な者の応募資格	32
9	再発防止・改善策に基づく採点・点検の取組	32
(1)	マークシート方式の導入による採点誤りの再発防止	32
(2)	相互点検	34
第 4	おわりに	37
参考資料		
1	令和 3 年度東京都立高等学校入学者選抜状況	38
2	令和 4 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 設置要綱	39
3	令和 4 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 委員名簿	40
4	令和 4 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 審議経過	41

※ 本文中のグラフは、小数第 2 位の四捨五入の処理により合計が必ずしも 100.0%にならない。

第1 はじめに

令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（以下「本委員会」という。）は、令和3年度入学者選抜の検証を行う中で、これまでに導入してきた様々な入学者選抜方法の成果と課題を明らかにするとともに、令和4年度入学者選抜以降の改善策等を検討することを目的として設置したものである。

今年度の本委員会第1回の開催は、新型コロナウイルス感染症対策のため、資料を送付しての紙面開催とした。この第1回を含め、全4回にわたって慎重に審議を行った結果をこの報告書としてまとめた。

令和3年度入学者選抜では、新型コロナウイルス感染症対策として推薦選抜において集団討論を中止した他、1教室当たりの定員を30名に変更、休憩時間を30分に延長、郵送による出願を初めて導入するなど様々な対策を行った。令和4年度入学者選抜に向けても一層の改善を図らなくてはならない。さらに、男女別定員制について議論し、男女別定員制の緩和措置では十分な対応となっていない現状や課題についても明らかになってきている。

また、平成25年度から検討を進めてきた英語スピーキングテストの入学者選抜への活用が、令和5年度入学者選抜から開始されることを受け、その活用方法について、周知の準備を進めなくてはならない。

このように、例年検討を重ね充実させてきた諸制度に加え、先に述べた新たな課題への対応について検討するための入学者選抜検討委員会となる。

第2 令和3年度東京都立高等学校入学者選抜状況

令和3年度入学者選抜は、全日制高等学校170校、定時制高等学校52校、通信制高等学校3校で実施した。

推薦に基づく選抜、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集の概況及び総括は、以下のとおりである。

1 推薦に基づく選抜

令和3年度入学者選抜における推薦に基づく選抜は、全日制高等学校170校中165校（島しょの5校は実施せず。）、定時制高等学校1校において実施した。

全日制高等学校の推薦に基づく選抜の受検倍率は2.78倍となり、昨年度に比べ0.23ポイント上昇した（募集人員は264人減少、受検人員は1,309人増加）。

入学者選抜年度 (平成)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
全日制受検倍率	2.61	2.63	2.63	2.79	2.86	2.87	2.76	3.42	3.25	3.13	3.05	2.98	2.88
入学者選抜年度 (平成・令和)	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3
全日制受検倍率	2.94	3.03	2.91	2.88	3.21	3.23	3.11	3.03	3.00	2.78	2.61	2.55	2.78

2 第一次募集・分割前期募集

全日制高等学校の最終応募倍率は1.35倍で、昨年度に比べ0.05ポイント下降した。受検倍率は1.28倍で、昨年度に比べ0.04ポイント下降した。この倍率は、学区制を撤廃した平成15年度入学者選抜以降、最終応募倍率、受検倍率ともに最も低い値であった。

また、不受検率は5.5%となり昨年度に比べ0.2ポイント下降し、合格者の入学手続辞退率は、0.42%と昨年度に比べ0.03ポイント上昇した。

入学者選抜年度 (平成)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
最終応募倍率	1.54	1.51	1.50	1.50	1.45	1.43	1.42	1.45	1.44	1.42	1.42	1.43	1.45
入学者選抜年度 (平成・令和)	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3
最終応募倍率	1.50	1.53	1.52	1.53	1.51	1.50	1.50	1.51	1.50	1.44	1.40	1.40	1.35

入学者選抜年度 (平成)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
受検倍率	1.25	1.22	1.24	1.27	1.27	1.26	1.26	1.33	1.33	1.32	1.32	1.33	1.35

入学者選抜年度 (平成・令和)	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3
受検倍率	1.41	1.44	1.43	1.44	1.43	1.42	1.41	1.43	1.43	1.36	1.32	1.32	1.28

入学者選抜年度 (平成)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
不受検率 (%)	18.9	19.1	17.5	15.3	12.5	11.8	11.1	8.6	7.9	7.4	7.3	7.2	6.9
入学手続辞退率 (%)	3.8	2.8	2.2	2.0	1.9	1.7	1.6	1.3	1.22	1.28	1.17	1.22	1.02

入学者選抜年度 (平成・令和)	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3
不受検率 (%)	6.2	6.2	6.2	6.2	5.3	5.4	5.6	5.3	5.1	5.2	5.3	5.7	5.5
入学手続辞退率 (%)	0.95	0.97	0.90	0.78	0.72	0.47	0.47	0.49	0.49	0.37	0.47	0.39	0.42

3 分割後期募集・第二次募集

全日制高等学校の募集人員 1, 877 人（分割後期募集 421 人を含む。）に対し、662 人が受検した。受検倍率は 0.35 倍であり、昨年度に比べ 0.37 ポイント下降した。

入学者選抜年度 (平成)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
受検倍率	3.62	3.40	2.89	3.41	2.74	2.21	2.01	1.68	2.00	1.83	1.51	1.47	1.50

入学者選抜年度 (平成・令和)	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3
受検倍率	1.70	1.87	1.46	1.44	1.48	1.33	1.18	1.16	1.23	0.61	0.77	0.72	0.35

以上、令和 3 年度東京都立高等学校入学者選抜状況において、推薦に基づく選抜の受検倍率は、前年に比べ高い結果となったが、第一次募集・分割前期募集の受検倍率は、前年に比べ低い結果となった。また、分割後期募集・第二次募集の受検倍率も、前年に比べ低い結果となり、ここ数年は 1 倍を下回る状況ではあるが、分割後期募集・第二次募集は、受検者の進路を保証する意味において、重要な役割を果たしていることに変わりはないと言える。

本委員会では、令和3年度東京都立高等学校入学者選抜において実施した入学者選抜方法について検証し、令和4年度東京都立高等学校入学者選抜以降における改善策等について検討した。中学校長対象アンケート調査結果は、各区市町村代表校の53校を対象とし、高等学校長対象アンケート調査結果は、全日制課程、定時制課程の合計である222課程を対象とした。

1 新型コロナウイルス感染症に係る主な対応

令和3年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に係る対応は、以下のとおり実施された。

- ① 学力検査に基づく選抜では、出題範囲について配慮した。
 - ② 推薦に基づく選抜及び第一次募集・分割前期募集における検査は、原則1日で実施した。
 - ③ 推薦に基づく選抜における検査内容のうち集団討論は中止した。
 - ④ 特別推薦の基準に、大会の実績や、資格・検定試験等の成績に関わる内容を含めず、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めなかった。
 - ⑤ 第一次募集・分割前期募集では、検査間の休憩を30分間に変更した（学力検査を行わない学校を除く。）。
 - ⑥ 出願方法を郵送による出願に変更した。
 - ⑦ 合格者の発表は都立高校内に掲示するとともにウェブサイトへの掲載を実施した。
 - ⑧ 追検査に加えて、追検査当日にインフルエンザ等に罹患した者に対する追々検査の受検機会を設けた。
- 本委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について審議した。

(1) 令和3年度東京都立高等学校入学者選抜等における配慮事項

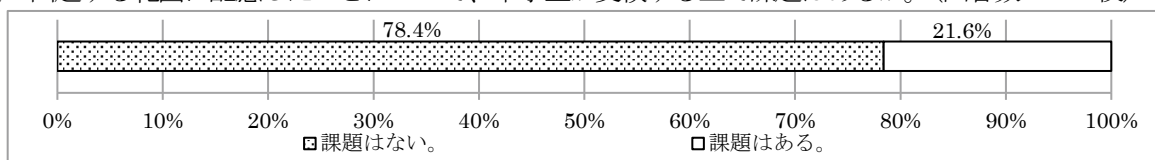
令和3年度入学者選抜における学力検査に基づく選抜の出題範囲について配慮した。

ア 出題する範囲から除く内容

国語	中学3年生の教科書で学習する漢字
数学	中学3年生で学習する内容のうち、次に挙げる内容 ・三平方の定理 ・標本調査
英語	関係代名詞のうち、主格の that、which、who 及び目的格の that、which の制限的用法 ※ 同様の働きをもつ接触節も出題しない。
社会	公民的分野のうち、次に挙げる内容 ・『私たちと経済』の「国民の生活と政府の役割」 ・『私たちと国際社会の諸課題』
理科	各分野のうち、次に挙げる内容 【第1分野】 ・『運動とエネルギー』の「力学的エネルギー」 ・『科学技術と人間』 【第2分野】 ・『地球と宇宙』の「太陽系と恒星」 ・『自然と人間』

イ 中学校長対象アンケート調査結果

(7) 出題する範囲に配慮したことについて、中学生が受検する上で課題はあるか。(回答数：51校)

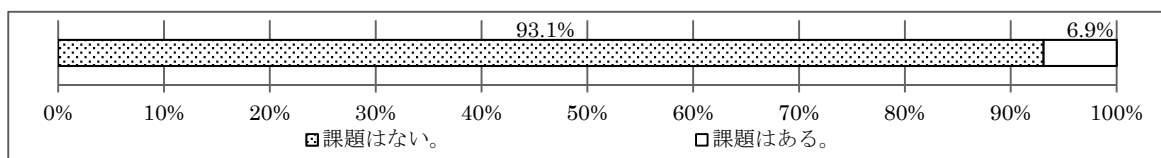


(イ) 中学校長からの主な意見

- 学力検査自体に課題はない。出題する範囲から除く内容も学習することには変わらないので、あまり関係がなかった。
- 未履修にならないように出題する範囲から除く内容も授業で指導をした。しかし、出題されないということもあり、一部の生徒に真剣に取り組まない雰囲気が見られた。

ウ 高等学校長対象アンケート調査結果

(ア) 出題する範囲に配慮したことについて、貴校の求める生徒の選考を行う上で課題はあるか。(回答数：203課程)



(イ) 高等学校長からの主な意見

- 受検者の学習範囲に即した出題であるため、課題はない。
- 学校説明会でも中学生及び保護者から、休業中の学習の進捗について不安があり、学力検査において、不利が生じるのではないかと懸念の声が上がったため、出題範囲に配慮したことは、受検者にとっては安心材料につながったと考える。

エ 委員からの主な意見

- 外部有識者・区市教育委員会・中学校
 - ・コロナ禍という緊急事態において、東京都ではかなり早い段階で出題範囲の除外について示したことで、混乱が起こることなく、ベストの対応であった。
- 高等学校
 - ・高等学校入学後に学力調査をして生徒の学習状況を確認した結果、例年どおり中学校の学習内容を身に付けていることが分かった。しかし、中学校3年生の時の状況を考え、各高等学校でも入学後のフォローを充実させていく。

オ 今後の取組の方向性

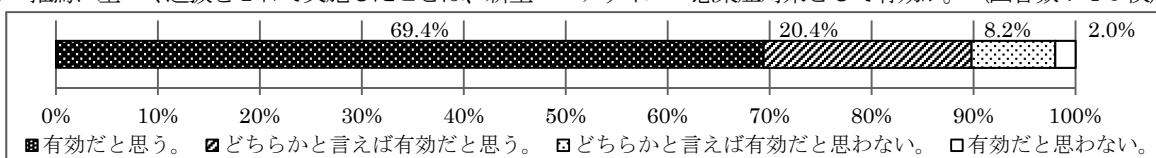
令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、一斉の都内公立中学校の臨時休業を行っていないため、令和4年度入学者選抜では、「出題範囲への配慮」については実施しない。

(2) 推薦に基づく選抜

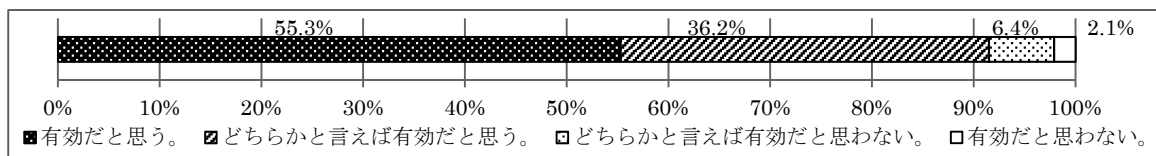
令和3年度入学者選抜では、検査を原則1日で行い、推薦に基づく選抜における集団討論を中止した。また、特別推薦の基準に、大会の実績や、資格・検定試験等の成績に関わる内容を含めず、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めないこととした。

ア 中学校長対象アンケート調査結果

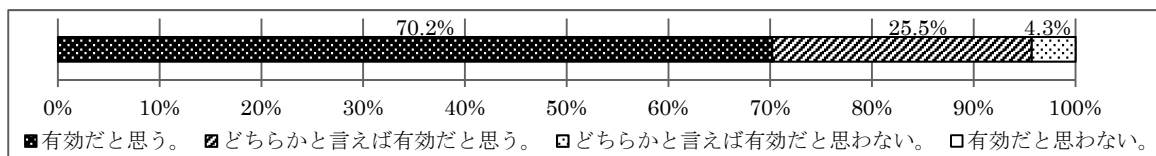
(ア) 推薦に基づく選抜を1日で実施したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：49校)



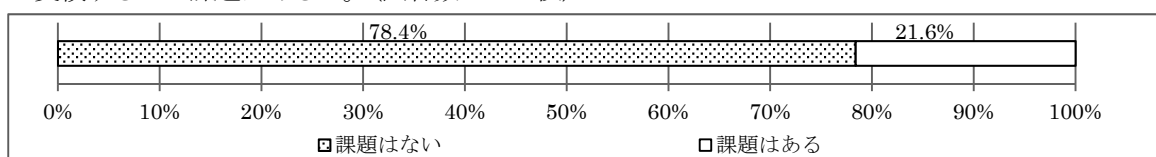
(イ) 一般推薦の集団討論を中止したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：47校)



(ロ) 特別推薦の実技検査で受検者同士の接触を回避したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：47校)



(ハ) 特別推薦において、「実績等を証明する書類等の写し」の提出を求めなかったことについて、中学生が受検する上で課題はあるか。(回答数：51校)

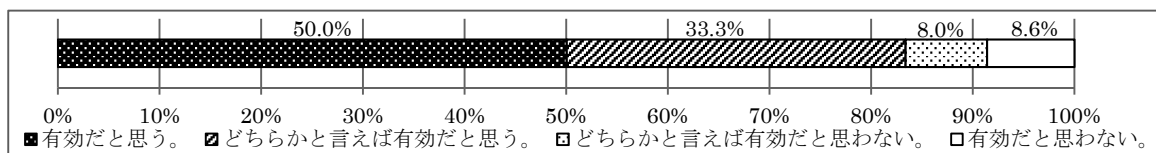


(ニ) 中学校長からの主な意見

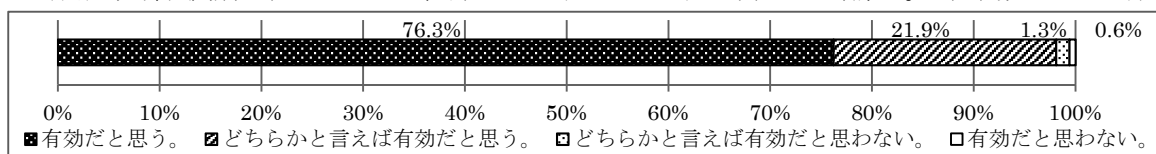
- 1日で実施することにより、面接まで何時間も待った生徒や帰宅時間が18時頃になった生徒もいた。
- 一般推薦においては、生徒の能力を多面的・多角的に測るため、対策を講じながら集団討論を実施する方がよい。
- 実績等を証明する書類の写しを提出しないことは、特別推薦の基準が曖昧になり実力が伴わなくても受検する生徒が増えた側面もあるが、大会等が実施できなかった状況を踏まえると、やむを得ない措置であった。
- 中学1年生のときから特別推薦を考えていた生徒や保護者からすると、「これだけ成果を出したのに。」という思いもあったであろう。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果

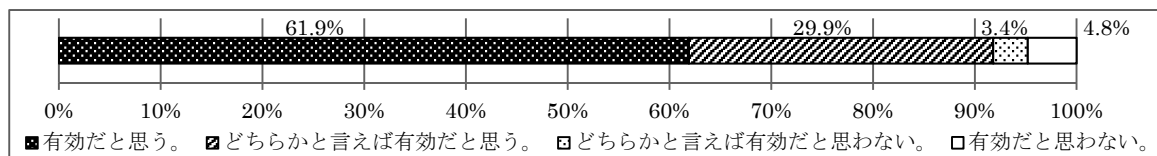
(ア) 推薦に基づく選抜を1日で実施したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：162課程)



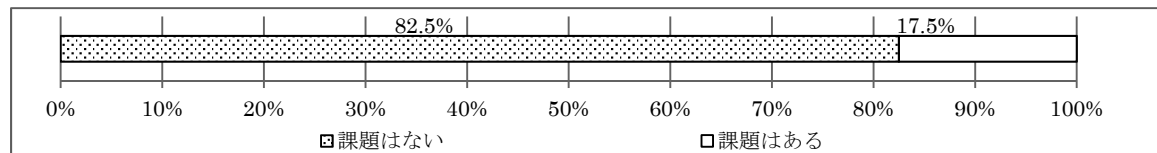
(イ) 一般推薦の集団討論を中止したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：160課程)



(イ) 特別推薦の実技検査で受検者同士の接触を回避したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：147課程)



(ロ) 特別推薦において、「実績等を証明する書類等の写し」の提出を求めなかったことについて、貴校の求める生徒の選考を行う上で課題はあるか。(回答数：97課程)



(ハ) 高等学校長からの主な意見

- 1日で実施することにより過密スケジュールとなった。
- 一般推薦において、集団討論がなくても、十分に選考を行うことができたが、協調性やリーダーシップ等が評価しにくいので、評価の観点を工夫する必要がある。
- 特別推薦において、検査当日の実技のみが検査の大部分を占めてしまうので、これまでの努力の結果を考慮できるよう、選考に実績が反映できるようにしたい。

ウ 委員からの主な意見

- 区市教育委員会
 - ・受検者の拘束時間の問題を考えると複数日に戻したいところだが、仕方がない措置だった。
- 中学校
 - ・集団討論の中止と、特別推薦で実績を求めないことについては、大会が実施されなかったためやむを得なかった。いずれも、今回の状況下では、適切な対応であった。
- 高等学校
 - ・制約された中であっても合否をしっかりと判断することができた。

エ 今後の取組についての方向性

これらの意見を踏まえて、推薦に基づく選抜の実施方法について、次のとおり方向性をまとめた。

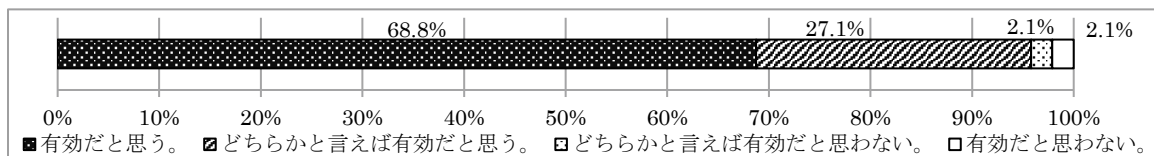
令和4年度入学者選抜における推薦に基づく選抜の実施方法について、令和3年度入学者選抜と同様の措置を講ずる方向で検討を進める。

3) 学力検査に基づく選抜

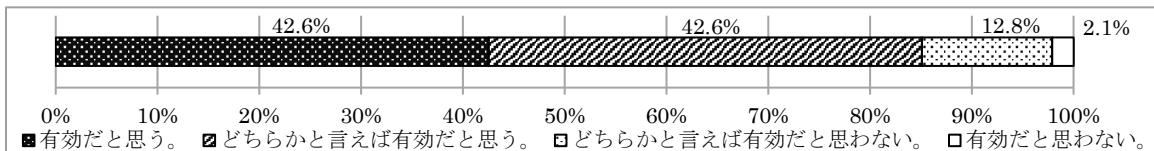
令和3年度入学者選抜では、検査日前日の令和3年2月20日(土)は学校閉庁日とするなどの措置を講じ、原則、検査を1日で実施した。面接等を2日目に実施予定の場合は中止し、さらに、トイレ使用時における密を回避するために休憩時間を10分間延長し、休憩時間を30分間とした。

ア 中学校長対象アンケート調査結果

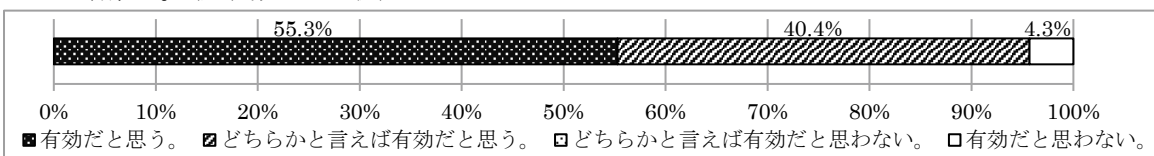
(7) 1日で実施したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：48校)



(4) 休憩時間を30分間にしたことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：47校)



(5) 検査日前日の令和3年2月20日(土)は学校閉庁日とすることは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：47校)

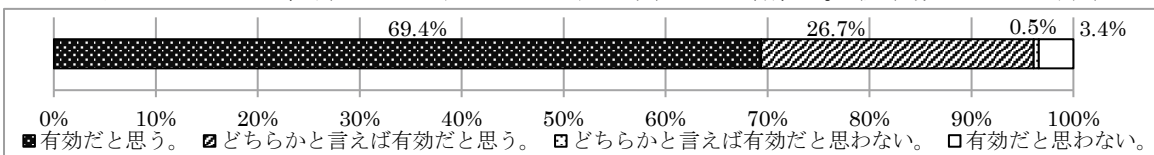


(6) 中学校長からの主な意見

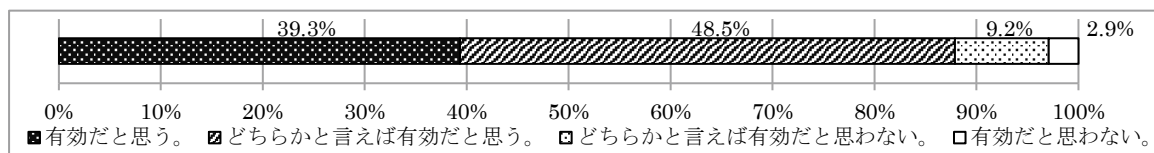
- 学力検査は1日での実施がよいと考える。
- 休憩時間が長くなることで拘束時間が増え、受検者への負担になっていた。
- 生徒からの報告では、それほど密になる場面はなかったと聞いている。逆に例年どおりの時間で、一緒にいる時間を少しでも短くするのも一つだったと思う。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果

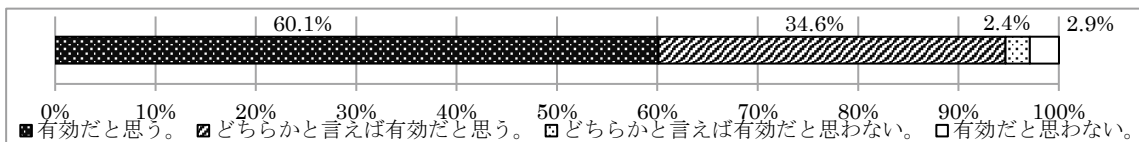
(7) 1日で実施したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：206課程)



(4) 休憩時間を30分間にしたことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：206課程)



(5) 検査日前日の令和3年2月20日(土)を学校閉庁日とすることは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。(回答数：208課程)



(d) 高等学校長からの主な意見

- 全検査終了時刻と勤務時間との関係からも、教職員の出勤時刻や受検者の入校・集合時刻は早められない。教員の勤務時間内に準備から会場復元までの業務が終わらない。
- 30分間の休憩時間があることで、トイレの混雑は避けられた。
- 実施3日前まで学校休業日又はオンライン学習日として生徒の登校を不可にしないと、生徒の感染により学校での実施が不可能になるリスクがある。

ウ 委員からの主な意見

- 区市教育委員会・中学校
 - ・適切な措置であった。
- 高等学校
 - ・事前に周知されていたため、教職員も覚悟をして準備をしていた。

エ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、学力検査に基づく選抜の実施方法について、次のとおり方向性をまとめた。

令和4年度入学者選抜における学力検査に基づく選抜の実施方法について、令和3年度入学者選抜と同様の措置を講ずる方向で検討を進める。

(4) 感染が疑われる者、濃厚接触者への対応

検査日に新型コロナウイルス感染症に感染している者及び、37.5度以上の発熱者については、追検査を受検させることとし、37.5度未満の発熱のある受検者については、別室での受検を認めた。濃厚接触者とされた受検者の扱いについては、定められた条件を満たす場合は別室による受検を認めた。

ア 感染が疑われる者、濃厚接触者への対応

令和3年度入学者選抜における濃厚接触者や発熱者の状況について		
推薦に基づく選抜	受検した濃厚接触者の数	29人(25校)
第一次募集・ 分割前期募集	受検した濃厚接触者の数(別室受検)	12人(12校)
	校地内で37.5度以上の発熱が見られたため、 検査前又は検査途中から受検させなかった者の数	7人(7校)
	校地内で37.0度以上37.5度未満の発熱が見られ、 別室で受検した者の数	22人(12校)
分割後期募集・ 全日制第二次募集	受検した濃厚接触者の数(別室受検)	0人
	校地内で37.5度以上の発熱が見られたため、 検査前又は検査途中から受検させなかった者の数	0人
	校地内で37.0度以上37.5度未満の発熱が見られ、 別室で受検した者の数	1人(1校)

イ 中学校長対象アンケート調査結果

○ 当日、検温結果により保護者が迎えに行く対策をとった。保護者に連絡がとれない場合、中学校側が迎えに行くことになっていたが（今年度は日曜日だったから可能だったが）平日で授業日だった場合、中学校側が迎えに行くのは無理がある。

ウ 高等学校長対象アンケート調査結果

○ 当日の発熱者対応が1人1教室とされている点では、どこまで準備すれば安心できるかわからず、不安である。特に、予想以上の発熱者が出た場合、監督者の割り振りや予備会場の数等が確保できない可能性もある。

エ 委員からの主な意見

- 区市教育委員会
 - ・中学校側も当日の緊急な対応等について、高等学校側に協力する必要がある。
- 中学校
 - ・発熱者を帰宅させる場合の連絡等、高等学校側の対応は丁寧であった。
- 高等学校
 - ・中学生等に受検の機会をつくるために準備し、対応することはできた。

オ 今後の取組についての方向性

これらの意見を踏まえて、感染が疑われる者及び濃厚接触者への対応について、次のとおり方向性をまとめた。

令和4年度入学者選抜における感染が疑われる者及び濃厚接触者への対応について、令和3年度入学者選抜と同様の措置を講ずる方向で検討を進める。

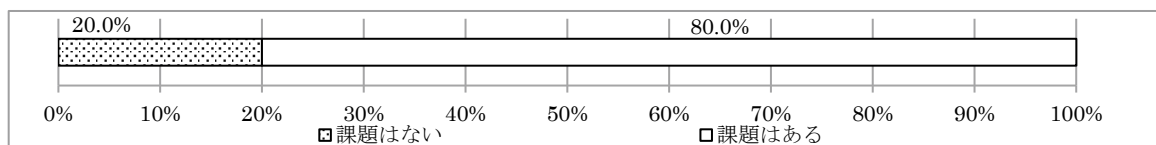
(5) 郵送出願・ウェブサイトによる合格発表

令和3年度入学者選抜において、受検者が高等学校に実際に行く回数を可能な限り減らすことを目的に、推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜における出願方法について、郵送による出願とした。

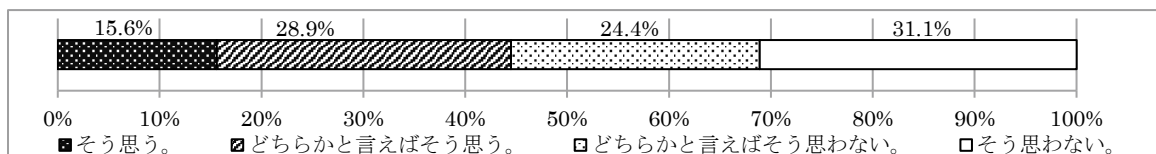
また、受検者が合格者掲示板に密集することを避けるためにウェブサイトによる合格発表を実施した。

ア 中学校長対象アンケート調査結果

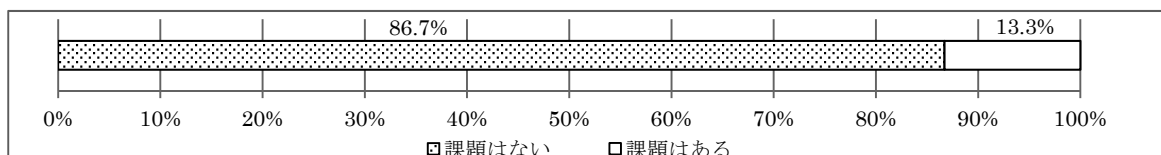
(ア) 郵送による出願を実施する上で課題はあるか。(回答数：45校)



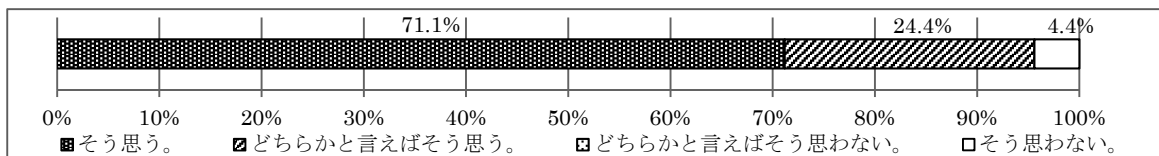
(イ) 次年度以降も、郵送による出願を実施した方がよいか。(回答数：45校)



(イ) 東京都教育委員会が設置するウェブサイトによる合格発表を実施する上で課題はあるか。(回答数：45校)



(ロ) 次年度以降も、東京都教育委員会が設置するウェブサイトによる合格発表を実施した方がよいか。(回答数：45校)



(ハ) 中学校長からの主な意見

<郵送出願について>

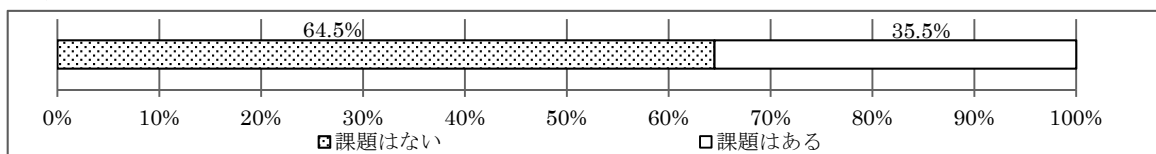
- 冬休み明けから推薦出願までの日程が短く、指導が行き届かず書類のミスがあった。
- 推薦の合格発表から一般出願までの期間が短く、推薦の結果を受けて出願先を検討する期間が少なすぎ十分な進路指導ができない。

<ウェブサイトによる合格発表について>

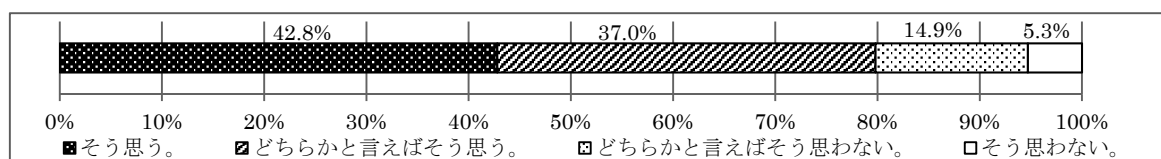
- 合否を確認しやすくなった。
- 受検番号が続いているために、同じ都立高に出願した場合、合否が他人に判明しやすくなる。受検番号を連番にしないか、本人専用のIDやパスを用意する必要がある。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果

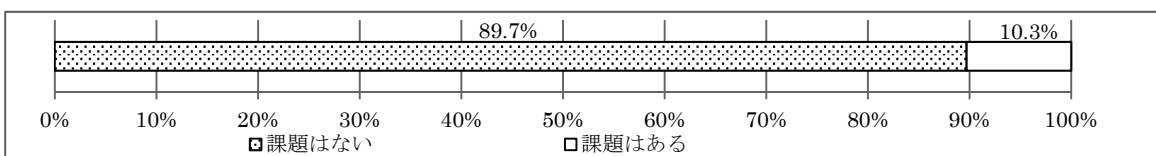
(イ) 郵送による出願を実施する上で課題はあるか。(回答数：211課程)



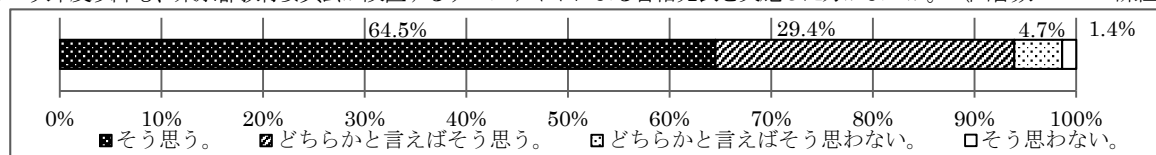
(ロ) 次年度以降も、郵送による出願を実施した方がよいか。(回答数：208課程)



(ハ) 東京都教育委員会が設置するウェブサイトによる合格発表を実施する上で課題はあるか。(回答数：213課程)



(ニ) 次年度以降も、東京都教育委員会が設置するウェブサイトによる合格発表を実施した方がよいか。(回答数：211課程)



け) 高等学校長からの主な意見

＜郵送による出願について＞

- 事務作業はこれまでになく円滑に実施することができたため、経営企画室・教務部等からは歓迎する声が多数である。
- 郵送による出願は感染症対策の観点から有効な手段であると考える。
- 推薦に基づく選抜の合格発表から第一次募集・分割前期募集の出願までの期間が短く、受検者及び中学校に負担がかかった。

＜ウェブサイトによる合格発表について＞

- 大変便利でよかった。この方法は、合格者のいる中、不合格者が嫌な思いをするのが避けられる。合格者は、安心して合格掲示板を見て写真を撮っていた。
- コロナ対応上、密を避けるためにはウェブ上での発表を掲示に先行させることは妥当である。
- 受検者へウェブサイトの周知がきちんとできておらず、本校への問合せも多かった。

ウ 委員からの主な意見

- 区市教育委員会
 - ・ウェブサイトの合格発表については、私立高校と同様に、個人が自分の合否だけ確認できる形がよい。
- 中学校
 - ・中学校からまとめて郵送することで、事務作業量が増えたが、郵送出願は感染症対策として適切であった。一方、第一次募集・分割前期募集までの受付期間が短い。
- 高等学校
 - ・中学校が送付票を添付してくれたことで、何人分の書類が封緘されているかを確認することができ、出願漏れを防ぐ上で役立った。

エ 今後の取組についての方向性

これらの意見を踏まえて、郵送出願・ウェブサイトによる合格発表の実施方法について、次のとおり方向性をまとめた。

令和4年度入学者選抜では、郵送出願・ウェブサイトによる合格発表を継続する方向で検討を進める。

(6) インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査・追々検査

令和3年度入学者選抜において、インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対し追検査を行った。さらに、追検査当日にインフルエンザ等に感染した者等に対する追々検査の機会を設けた。追検査の学力検査は東京都教職員研修センター又は東京都立川合同庁舎で行い、面接等は当該高校で行った。

ア インフルエンザ等学校感染症罹患患者に対する追検査の実施状況

(7) 追検査実施校数

	入学者選抜実施校	追検査実施予定校	追検査実施校
全日制課程	170	150 (165)	13
定時制課程	52	48 (53)	2
合計	222	198 (218)	15

※ () は、延べ学校数

(イ) 追検査実施校における合格人員等（15校実施）

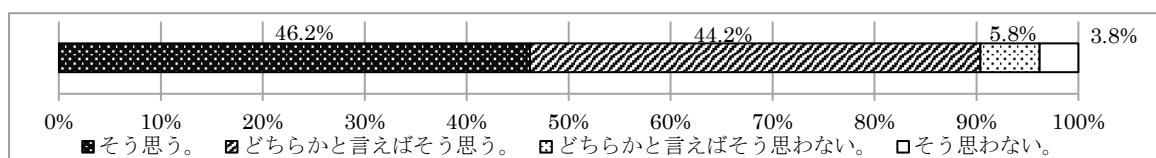
課程・学科		学校名	出願人員	受検人員	合格人員	入学手続人員
全日制課程	1	小山台	1	1	1	1
	2	駒場	1	1	1	1
	3	武蔵丘	1	1	1	1
	4	紅葉川	1	1	1	1
	5	府中西	1	1	1	1
	6	昭和	1	1	1	1
	7	調布北	1	1	1	1
	8	日野	1	1	1	1
	9	福生	1	1	1	1
	10	千早	1	1	1	1
	11	足立工業	1	1	1	1
	12	多摩科学技術	1	1	1	1
	13	八王子桑志	1	1	1	1
定時制課程	1	新宿山吹	1	0	0	0
	2	青梅総合	1	1	1	1
合計			15	14	14	14

(ロ) 追々検査実施校

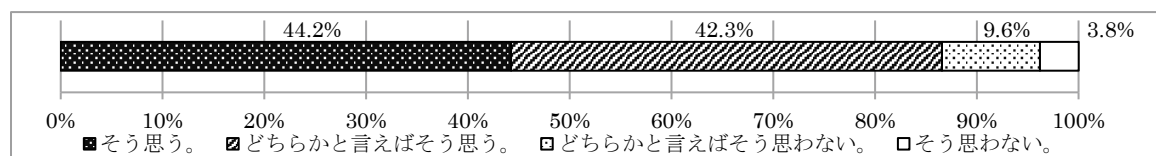
追々検査は、申請がなかったため、実施していない。

イ 中学校長対象アンケート調査結果

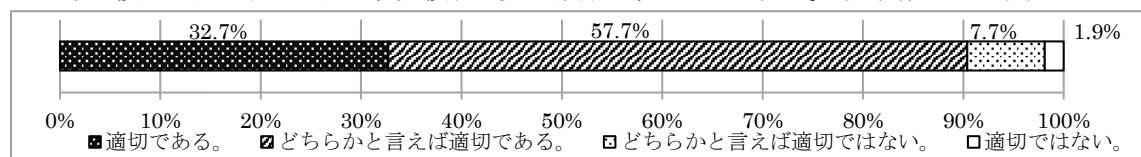
(イ) 追検査の実施について、受検者の受検機会を確保する上で有効か。（回答数：52校）



(ロ) 追々検査の実施は、受検者の受検機会を確保する上で有効か。（回答数：52校）



(イ) 追検査について、新型コロナウイルス感染拡大の中、各高校ではなく都内2か所の会場に受検者を集めて学力検査を実施する方法は、受検者の安全確保の観点から適切か。（回答数：52校）

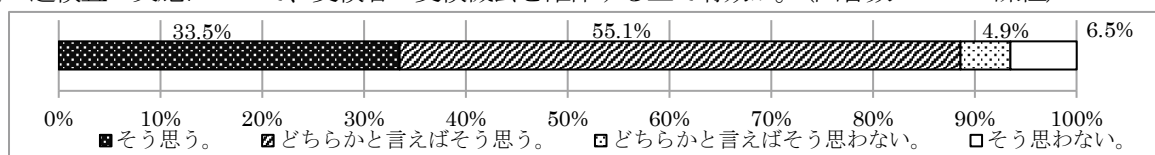


(ロ) 中学校長からの主な意見

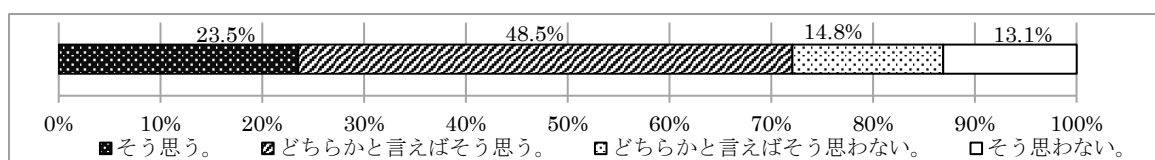
- 不慣れた会場に行くことによる道に迷うなどのトラブルが増えることや、会場が遠くなることなどの負担が考えられる。
- 移動に時間がかかることは課題である。

ウ 高等学校長対象アンケート調査結果

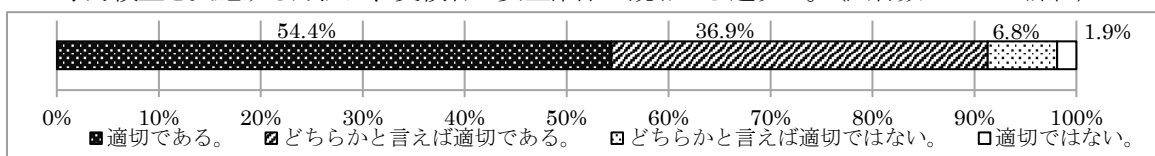
(7) 追検査の実施について、受検者の受検機会を確保する上で有効か。(回答数：185課程)



(8) 追々検査の実施は、受検者の受検機会を確保する上で有効か。(回答数：183課程)



(9) 追検査について、新型コロナウイルス感染拡大の中、各高校ではなく都内2か所の会場に受検者を集めて学力検査を実施する方法は、受検者の安全確保の観点から適切か。(回答数：103課程)



(10) 高等学校長からの主な意見

- 受検者が公共交通機関を使い、東京都教育委員会が準備した2会場に移動することは、1会場であった例年と差はない。学力検査以外の検査項目がある場合に、結局それぞれの各都立高校へ出向かなくてはならないので、むしろ負担が大きいと考えられる。
- 追検査の申請があった場合、募集人員から合格候補者を減じなければならない点については、そのことによる二次募集の可能性が生じる点も合わせて、課題がある。
- 追検査の会場まで行かせることが厳しいとの声が中学校長から寄せられた。

エ 委員からの主な意見

- 区市教育委員会
 - ・追検査の制度そのものは、必要性が認められている。全ての検査を各学校で対応すべきと考える。
- 中学校
 - ・受検者が志願する高等学校で、追検査も実施するのがよい。
- 高等学校
 - ・事前に分かっているので、全ての検査を高等学校で実施できなくはない。

オ 今後の取組についての方向性

これらの意見を踏まえて、追検査・追々検査の実施方法について、次のとおり方向性をまとめた。

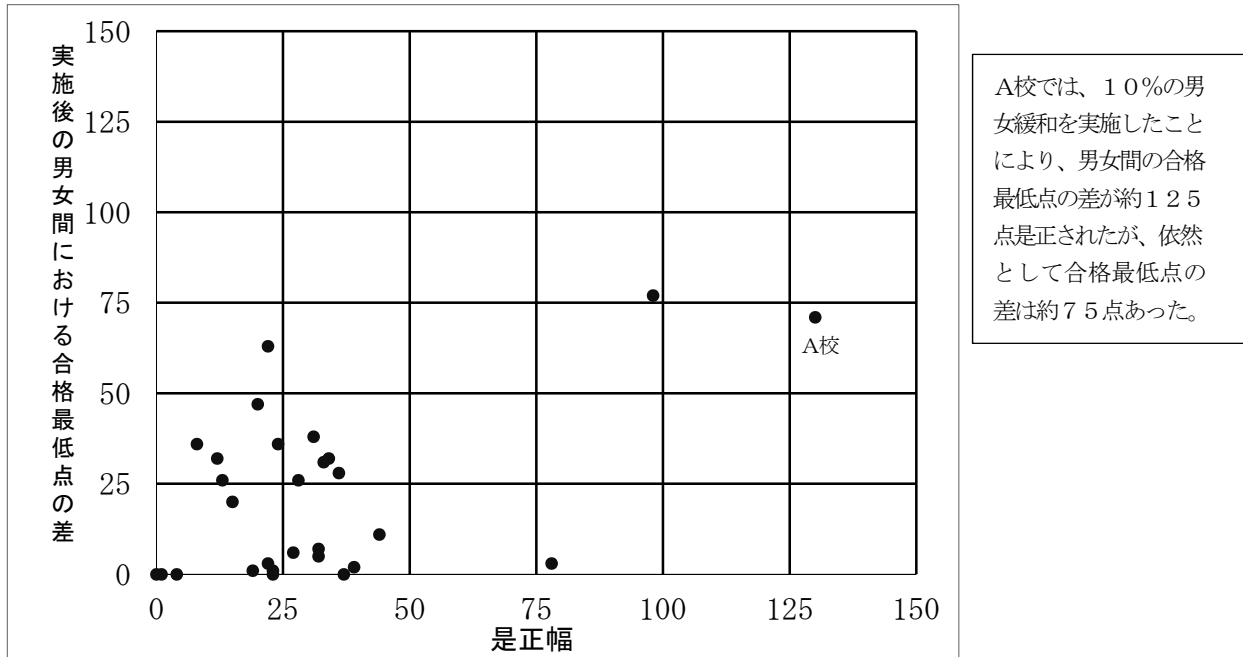
令和4年度入学者選抜では、インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対し、令和3年度入学者選抜と同様に追検査・追々検査による機会を設けることを講ずる。追検査は各高等学校で、追々検査は東京都教育委員会が指定した会場で実施する方向で検討を進める。

2 男女別定員制の緩和

男女別定員制の緩和は、男女別に募集人員を定めている高等学校において、男女間の合格最低点における著しい格差を是正するため、平成10年度入学者選抜から導入した制度である。募集人員の9割に相当する人員を男女別の総合成績により合格候補者として決定した後、募集人員の1割に相当する人員を男女合同の総合成績の順に合格候補者として決定する。令和3年度入学者選抜では、男女別に募集人員を定めている110校中、42校で実施した。

本委員会では、男女間の合格最低点における著しい格差を是正するという趣旨に沿った選抜が実施されているか、また、実施を通して明らかとなった課題はあったかについて審議した。

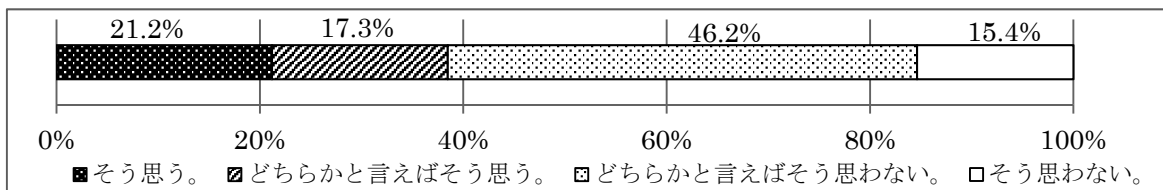
ア 男女別定員制の緩和実施後の男女間における合格最低点の差



縦軸の値 : 男女緩和を実施した場合における男女の合格点の差
 横軸の値 (是正幅) : (男女緩和を実施しない場合の合格最低点の差) - (男女緩和を実施した場合の男女の合格点の差)

イ 中学校長対象アンケート調査結果

(ア) 現在実施している男女別定員制には課題があるか。(回答数：52校)

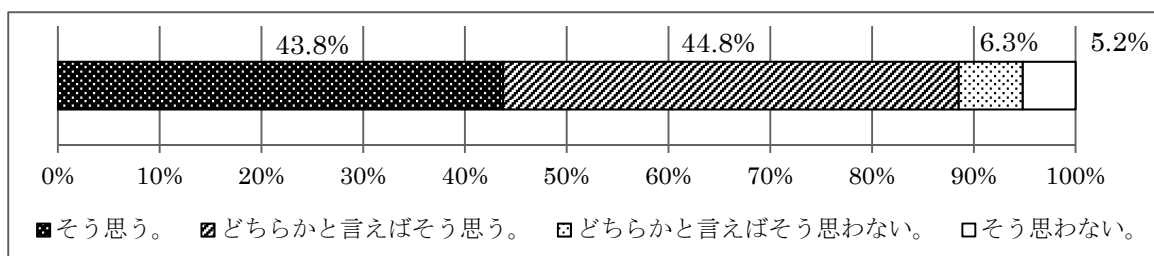


(イ) 中学校長からの主な意見

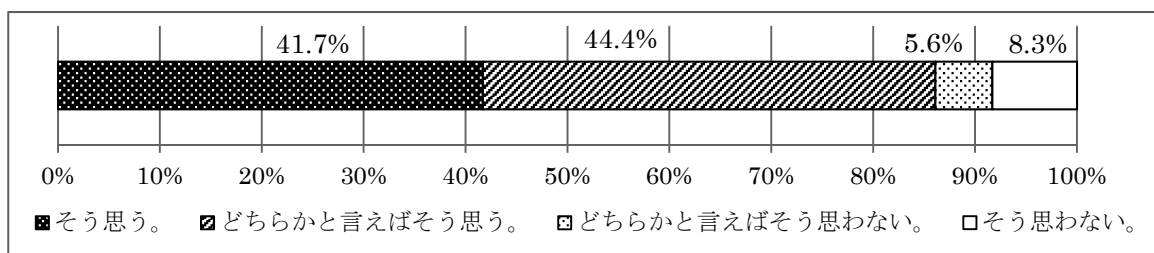
- 男女別定員制ではなく、一人一人の生徒の能力で選抜する方法が適切である。
- 同点の受検者でも、性別で合否が異なることは、平等な制度とは言えない。
- 男女の中学生の人数が異なる現状では、男女別に定員を設定し、性別によって倍率が異なることは致し方ないことであり、緩和制度は著しい合格最低点の差を是正するための適切な措置だと思う。
- 男女一緒に生活する場を考えると、ほぼ男女同数の方が行事等でも効果があるように感じる。
- 男女別の募集人員に対しての倍率の違いがでるのは当然であるが、小・中学校は男女別定員制をとっていないので、こだわることはないかもしれない。

ウ 高等学校長対象アンケート調査結果

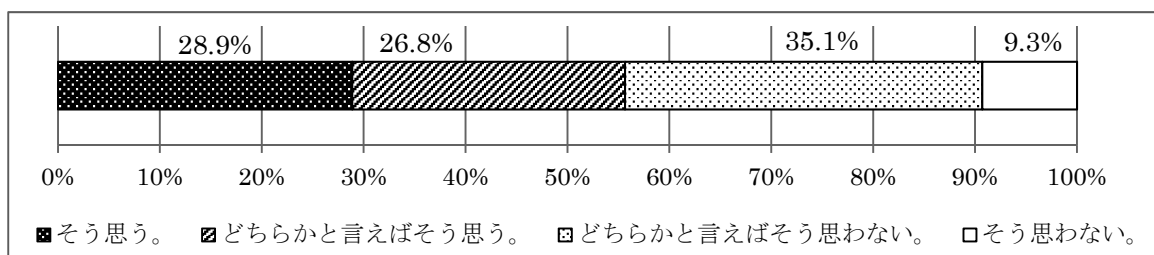
(ア) 男女別定員制における課題を解消するための手段として、男女別定員制の緩和の制度は有効か。(回答数：96 課程)



(イ) 男女別定員制の緩和を実施したことにより、受検者の男女間の合格最低点（総合成績）における著しい格差を是正できたか。(回答数：36 課程)



(ウ) 男女合同定員制に移行すべきか。(回答数：97 課程)



(エ) 高等学校長からの主な意見

- 現状において、男女別に募集を行わなければならない積極的な理由が見当たらない。男女合同定員制とした方が、自校の求める生徒をより多く入学させることができる。
- 緩和による是正はあるが、依然として大きな合格最低点の差が生じたままである。緩和の割合を増やすか、男女別定員制自体の見直しが必要である。
- 男女で合格最低点が明らかに異なる。同一の検査で合格基準が異なるのは、やはり説明がつかない。

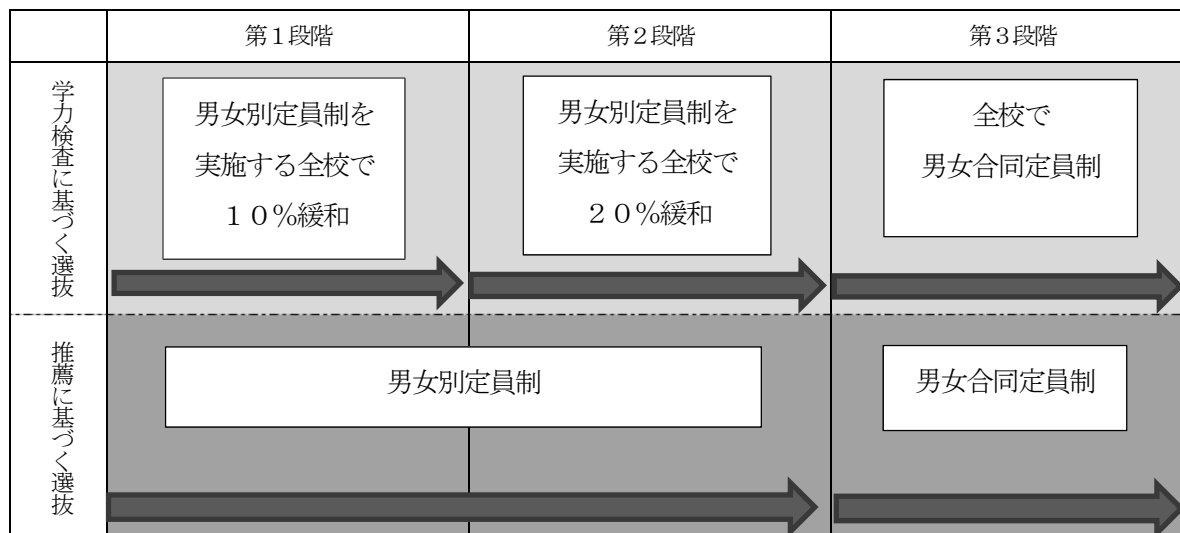
エ 委員からの主な意見

- 中学校
 - ・都立高等学校と私立高校の総定員数は決まっており、私立には女子校が多い中で、男子の進学先を保證できるのかが、一番の課題と感じている。
- 高等学校
 - ・男女緩和実施校では、緩和をした10%が全て女子になるという現状もあることから、男子は合格するためには公表される倍率より厳しくなると考える必要がある。
 - ・現在、男女別定員制の緩和を実施していない学校が、10%程度の男女別定員制の緩和を実施したとしてもさほど影響はない。完全に男女合同定員制で選抜した場合、学校によっては大きい差が出る場合もある。また、保護者が「男女共学」のイメージを描いたとき、男女の人数比が例えば、4：6、3：7、2：8の、どこまでを「男女共学」として捉えるかは分からない。

- ・総合成績の点数の高い生徒の方が意欲があるという傾向がある。意欲がある生徒を多く入学させ、伸ばしたい。そういう意味では男女別定員制の緩和を導入する意味はあると思う。

オ 男女別定員制から男女合同定員制への変更案

男女別定員制の緩和制度の見直しについて、事務局が作成した案



カ 委員からの主な意見

○ 外部有識者

- ・普通科の募集人員については、公立中学校在籍者に見合う形で設定していた。学力検査の結果だけで今年度の合格者を検証するとしたら、女子の人数の方が多き普通科の学校が多くなるだろう。全校で男女別定員制の緩和（10%）を実施することを想定した場合には、女子の合格者数が更に増加し、女子の合格者の割合が増加する学校が増えると考え。この傾向が更に進んだ場合、都立高等学校の合格者数は、女子が男子を大きく上回る状況になることが想定される。
- ・女子の合格者が増えるということは、男子の不合格者が増える結果になるので、併願優遇制度を利用して私学の高校に進学する男子が増えることになる。併願優遇の枠が一杯になると、翌年から男子の併願優遇等の基準が上がり、女子の基準が下がる。皮肉なことに、私学の男女別の合格ラインに格差が生じる。
- ・都立高等学校の推薦選抜で1割の男女緩和を実施すると、やはり女子の合格者が増加すると考える。2割にすると更に増加するので、併願優遇への影響が大きくなる。推薦選抜で先に合格する女子が増加した場合の学力検査への影響も考えなければならない。
- ・一気に男女合同定員制に移行することは、とても無理があるのではないかと認識している。
- ・私学側との協議を十分に進めておくことが大事である。

- 保護者
 - ・本来の在り方を目指すのならば、男女合同定員制を早く実現させたい。
 - ・人員や施設面の対応まで含めて考えると、一番苦勞するのは現場であると思う。一気に男女合同定員制に移行するには困難な面がある。一方で、完全移行までに、10年近く費やすと、スピード感に欠けてしまうし、1年ごとに進めると混乱する。したがって、今後何年間でこのように変わるという指針が示され次の段階に移行することがよいのではないか。
- 区市教育委員会
 - ・保護者への丁寧な説明が必要であると考え。全校で10%の緩和が実施された場合に男子の進学先が減る可能性について想定させるなど、担任レベルまで理解させるための工夫がされるとよい。一気に男女合同定員制として入学者選抜を実施するより、スケジュール案に示されているような段階を追うことが必要だと認識している。しかし、10年～15年といった長期間かけて変更するような内容ではない。
- 中学校
 - ・男女別定員制を前提とした進路指導を行ってきたので、男女合同定員制へ急な変更をするとなると、進路指導上大きな影響が考えられるため、段階的に移行する形がよい。
 - ・都立一本での受検を想定していた生徒や保護者が、都立の制度の変更に際し見通しが立たないために、私学を志望するという動きが強まることが想定される。したがって、東京都教育委員会から生徒や保護者や向けに、男女別定員に関する制度の変更や影響する内容等についての資料等を示すことにより、生徒や保護者が混乱しないような進路指導が可能となる。また、10%の緩和を行った際の影響を見なければ、20%の緩和を行った場合の進路指導を行うことは難しい。
- 高等学校
 - ・既に、男女合同の体育の授業も実践しているので、男女比が変更されたとしても、対応は可能であると認識している。しかし、教育活動全体のことを考慮すると、急激に変化することは困る。時代の流れからすると、早期に男女合同定員制に移行させたいが、男女の均衡が崩れると、施設面や、人的配置において課題がある。クラス編成や体育の女性教員の配置、新規採用者の選考も含めた検討をすべきである。
 - ・男女別定員制の緩和を実施している42校において、先行して20%枠での入学者選抜を実施する方法を検討してもよいのではないか。
 - ・私立と併願する受検方法に馴染むまでの期間を確保し、その間に私学側との協議を丁寧に進め、私学側との協議の内容をある程度公表するべきである。

キ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、男女別定員制の緩和について、次のとおり方向性をまとめた。

男女別定員制については、学力検査に基づく選抜において男女別定員制の緩和を10%、20%、推薦に基づく選抜を含めた男女合同定員制とする3段階を設定するなど、段階的に移行する方向で検討を進める。

なお、段階を経て進めるに当たり、混乱を最小限にする方法を検討する必要がある。

3 英語スピーキングテスト結果の活用

都立高校入学者選抜において、平成9年度選抜から英語リスニングテストを導入しているが、現在でも「話すこと」の能力を測るテストは導入していない。そのため、平成28年度の東京都英語教育戦略会議では、「今後は、都立高校入試においても、『話すこと』を含めた4技能を測る入試の実施方法の工夫について前向きに検討すべきである。」とし、平成29年度の東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会では、「都立高等学校入学者選抜では、義務教育の最終段階として、学習指導要領で求められている力が身に付いているかを測る必要がある。受検者にとっても、都立高等学校入学者選抜において、これまでの学習成果が評価されることは、重要な意義がある。そのために、英語検査においては、『聞くこと』『話すこと』『読むこと』『書くこと』の4技能の評価を行うべきである。」と報告した。

この報告を踏まえ、平成30年度には、都立高等学校入学者選抜における英語の「話すこと」の技能の評価等に係る具体的内容について検討するため、「英語『話すこと』の評価に関する検討委員会」を設置し、英語スピーキングテストの内容及び実施方法、導入までの長期計画・導入規模、民間事業者との連携方法等の具体的方法について検討を行った。続いて、令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（令和2年度実施）では、特別部会を設置し、英語スピーキングテスト結果を活用するための課題や具体的な取組の方向性について検討し、その検討結果を令和3年度入学者選抜検討委員会臨時会にて報告した。

本委員会では、令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会臨時会において審議した英語スピーキングテスト結果の活用等の内容について検討し、実施に向けた検討を行った。

なお、英語スピーキングテストは令和3年4月1日から「ESAT-J」という名称としており、以下「ESAT-J」と表記する。

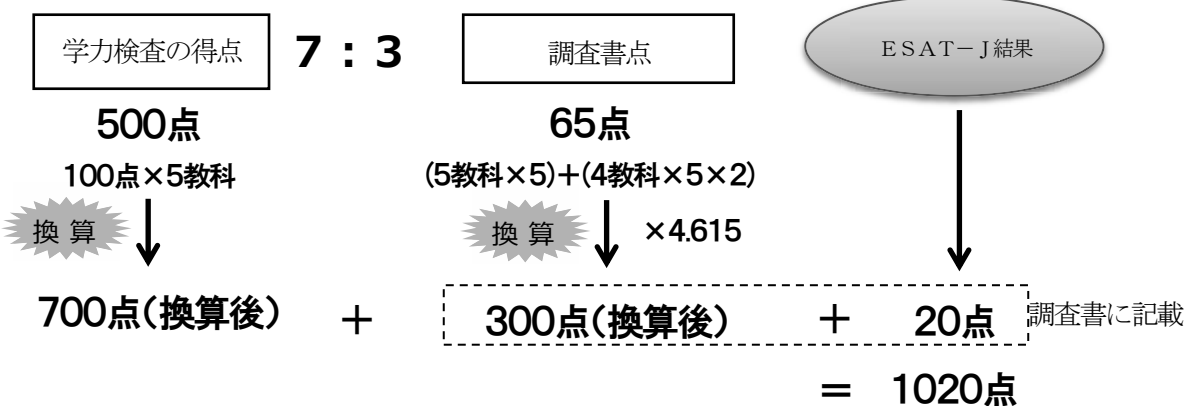
ESAT-J : English Speaking Achievement Test for Junior high school students

ア ESAT-J 結果の活用

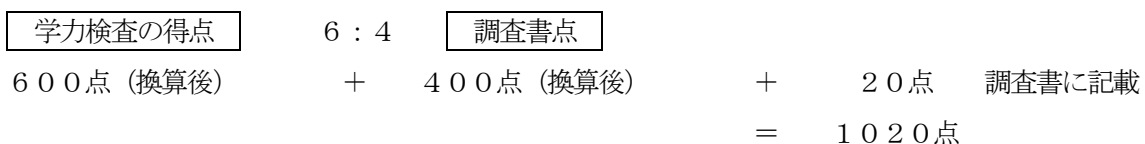
㊦ ESAT-J 結果の得点配分

ESAT-J 結果は20点満点とし、学力検査と切り離して調査書に記載し、総合得点に加える。
令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会臨時会において事務局が示した入学者選抜における総合得点の案

(i) 第一次募集・分割前期募集



(ii) 分割後期募集・第二次募集

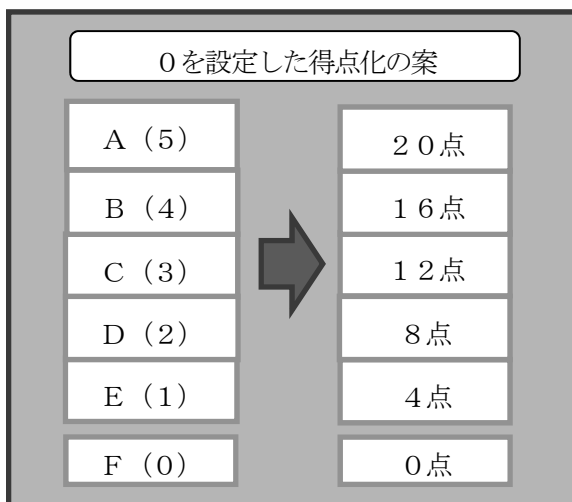


(イ) 段階の区切り方

5段階で評価されたESAT-Jの受験結果を、一定の基準に基づき得点化する。

- ・ 5 + 1 (0点) の6段階で進める。→ 調査書の項目にA～Fで記載する。

令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会臨時会において事務局が示した入学者選抜における段階の区切り方の案



(ウ) 受験対象

東京都教育委員会で検討されているESAT-J受験対象の案

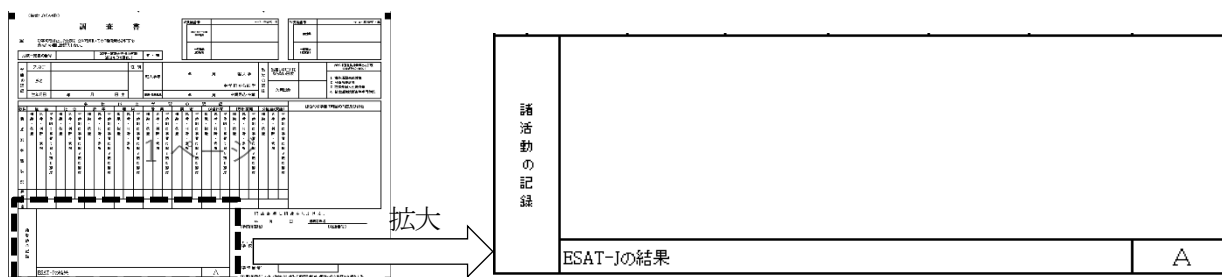
	入学者選抜の受検者の属性	ESAT-J受験
1	都内公立中学校3年生	全員受験
2	国私立中学校3年生	受験可
3	外国人学校中学校3年生相当	
4	道府県在住中学校3年生	
5	日本人学校中学部3年生	
6	現地校中学校3年生相当	
7	特別支援学校中学部3年生	
8	都内公立中学校卒業	
9	国私立中学校卒業	
10	外国人学校中学校3年相当修了	
11	道府県在住中学校卒業	
12	海外日本人学校中学部卒業	
13	海外現地校中学校3年生相当卒業	
14	特別支援学校中学部卒業	

(エ) 不受験者への対応

英語の学力検査の得点を用いて、ESAT-J結果を換算する。

(オ) 調査書の記載箇所

事務局が示した調査書の記載箇所の案



イ 委員からの主な意見

○ 外部有識者

- ・新しい入学者選抜の形として受検者や保護者に納得してもらうには、丁寧な説明が求められる。
- ・英語の学力に自信のない受検者にとっては、英語の得点割合が大きくなることで不利になると考え、私学に受検者が流れてしまうことを懸念する。
- ・事前に中学校や高校へのアンケート調査を行い、その結果を踏まえた協議が必要である。英語教育重視について説明してきたと言えるのであれば分かるが、英語が他教科よりも突出している内容が急に出来たと受け取られることを心配している。

○ 中学校

- ・英語においては4技能の能力を測られるべきところを3技能のみでしか測られてこなかったという経緯があるため、将来的には4技能の検査を学力検査と同じような形式で、それも同一日に検査を実施することが理想ではあるが、現状では不可能である。したがって、これまで検討を重ねてきたこの提案の形をまずは支持したい。
- ・ESAT-Jが20点分となると、他の教科と比べて英語の配点が高くなり、教科間のバランスが崩れる大きな変更である。
- ・入学者選抜に活用するため、調査書に記載されるものであると受検者や保護者に伝えたときに、受検が11月から始まるという受取り方になってしまうことを懸念する。
- ・入学者選抜への活用に重点が置かれた場合、ESAT-Jの結果を用いて授業改善に役立てるという本来の目的が達成できないのではないかと懸念する。

○ 高等学校

- ・諸活動の欄に記載することについて、生徒、保護者に丁寧に説明しなければならない。英語が不得意な生徒やその保護者にとっては、ESAT-Jの結果が調査書に記載されることについては抵抗感があると思われる。

ウ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、ESAT-J結果の活用について、次のとおり方向性をまとめた。

ESAT-Jについては、保護者、受検者、中学校側、高校側に趣旨等をしっかりと説明し、理解を得る努力を続けるとともに、得点化の方法等入学者選抜への具体的反映方法について本検討委員会の検討内容を踏まえながら更に検討する他、不受験者への対応の詳細などについても、検討を進めて行く。

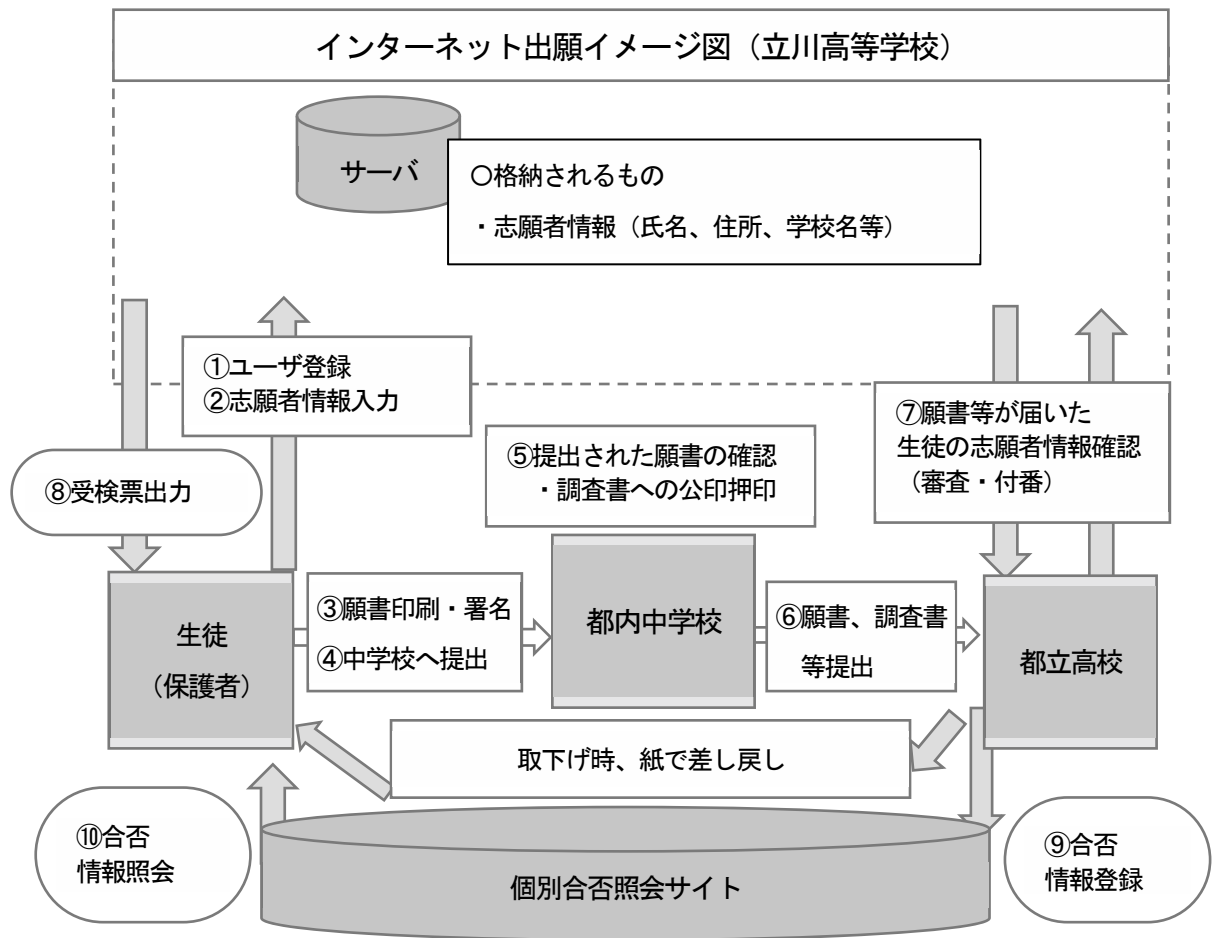
4 インターネット出願

東京都立高等学校入学者選抜における出願は、志願者が出願日に志願する都立高校において必要な書類を提出することとし、特別の場合を除き、郵送による出願は受け付けない方法で実施されていた。令和3年度入学者選抜では、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送による出願を原則実施するとともに、立川高等学校において、インターネットによる出願を試行した。また、合格発表は、アクセスが集中するといった課題を想定し、その対策を講じながら、インターネット上で実施できるよう準備を進めた。

本委員会では、受検者の利便性を向上し、受付事務にかかる負担を解消する上で、インターネット出願は有効であるか、及びインターネット出願のシステムについて審議した。

ア インターネット出願のイメージ図

令和3年度入学者選抜において実施したインターネット出願



イ 立川高等学校において実施したインターネット出願における成果と課題

(ア) インターネット出願における主な成果

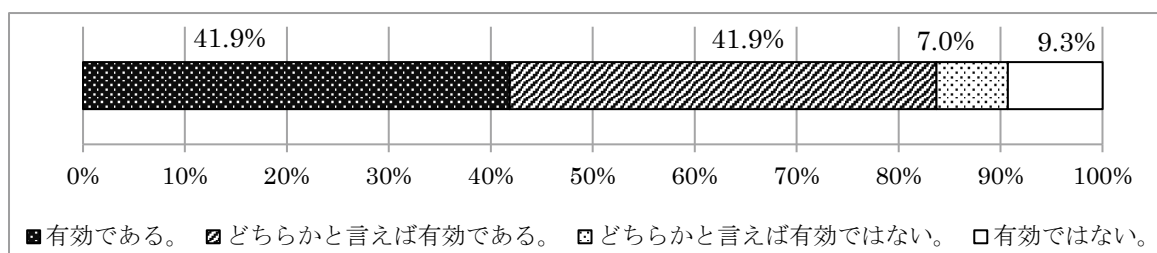
- システム面、運用面の課題はあるが、紙媒体の出願からインターネット出願に変更したことで、受検者の利便性を高めることができた。
- 志願者情報を入力する手間が軽減された。
- 紙による出願とインターネット出願との併用だと事務処理の負担がかかるが、インターネット出願のみにした場合は、出願時において効率的な事務処理を行うことができることが分かった。

(イ) インターネット出願における主な課題

- 書類の郵送をなくすことを見据え、受検者がデータを送信する際にファイル添付も可能にする必要がある。
- 合格発表が別サイトでの運用は利便性が低いため、個人ページのID・パスワードで照会できるように改善を図る必要がある。

ウ 中学校長対象アンケート調査結果

(ア) 出願手続の効率化を図る上で、インターネット出願は有効か。(回答数：43校)

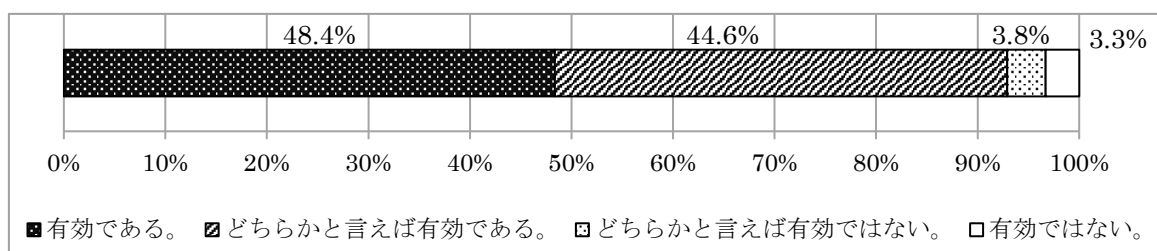


(イ) 中学校長からの主な意見

- 既に多くの私立高校で採用されており、出願、発表はこの方法に変更した方がよい。
- 感染症対策としても効果があり、来年度からでも全校に拡充してほしい。
- 今回の立川高校で導入した形式では有効ではない。中学校としては煩雑になるだけのように感じる。

エ 高等学校長対象アンケート調査結果

(ア) 出願手続の効率化を図る上で、インターネット出願は有効か。(回答数：213課程)



(イ) 高等学校長からの主な意見

- 接触を避ける上で新型コロナウイルス感染症対策として有効である。申請内容をそのまま採点システムに取り込むことができるようになるとよい。
- 志願者情報は受検者が入力し、調査書等も電子データで処理できるので、手入力による誤りがなくなる。特に、名前の漢字や読み仮名の誤りがなくなるので、早急な導入を検討してほしい。

オ 委員からの主な意見

- 高等学校
 - ・保護者としてはどちらも届いていないと困るから、紙媒体とインターネットで、二重に出願することが想定されるため、出願方法を丁寧に説明する必要がある。また、考査料の二重払いを防ぐシステムを構築する必要がある。
 - ・現状では、調査書については紙媒体で処理するしかなく、高校側としては、受検者から調査書が個別に送付される場合、対応が複雑になる。

カ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、インターネット出願について、次のとおり方向性を確認した。

インターネットによる出願とすることで受検者の利便性は向上する。ただし、紙による出願からインターネットによる出願への移行期間中は事務負担が大きくなることが予想されるが、調査書等を含め、出願に係る資料について紙から電子に移行することで、将来的には受付事務にかかる負担が解消できるため、全面実施に向けた計画について検討を進める。

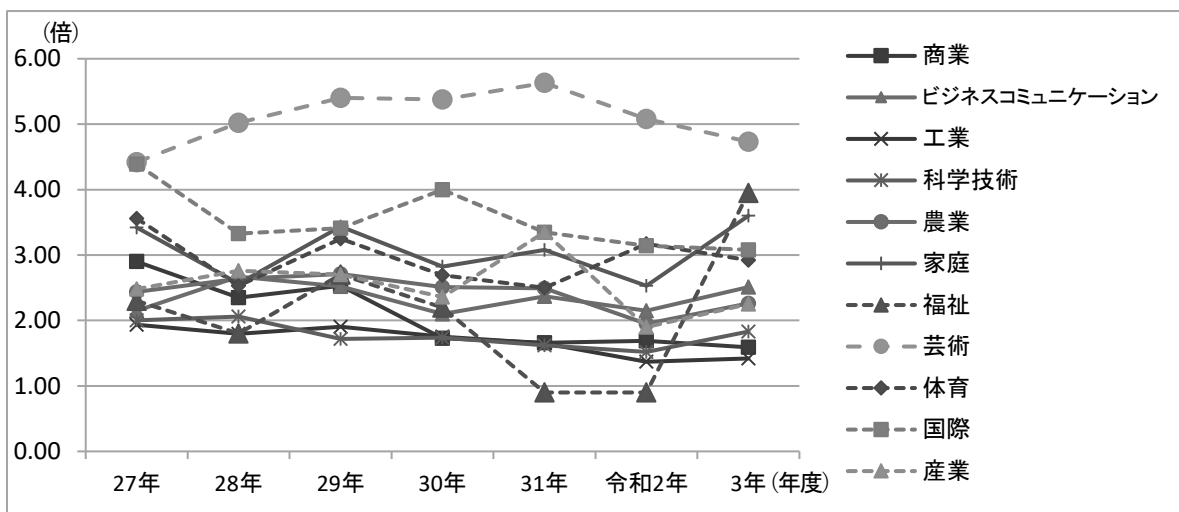
5 専門学科における選抜方法

推薦に基づく選抜は、平成7年度から普通科等に導入し、現在は島しょの高等学校5校を除く全日制高等学校で実施している。平成25年度入学者選抜から推薦に基づく選抜の目的を明確にし、学力検査に基づく選抜とは異なる受検者の力を評価する選抜となるよう、集団討論の導入、小論文又は作文、実技検査等のいずれかの実施などの改善を図った。平成28年度入学者選抜から学力検査の教科数を5教科とした。令和2年度入学者選抜から推薦選抜対象人員について、募集人員の原則30%を上限としていたが、工業に関する学科において、40%を上限とすることとした。令和3年度入学者選抜においては、全日制課程の高等学校の165校、定時制課程では新宿山吹高等学校の1校、合計166校が実施した。

本委員会では、専門学科における、推薦の枠、学力検査の教科数、合格候補者の決定方法について審議した。

(1) 推薦選抜の割合

ア 専門学科の推薦に基づく選抜における最終応募倍率



令和2年度入学者選抜から、工業に関する学科において、募集人員の割合の上限を40%とした。

イ 委員からの主な意見

(ア) 推薦の枠

○ 中学校

- ・意欲をもって専門学科を志望する生徒に合格してもらいたい。しかし、受検者が集まっていない学校もあるので、一概に枠を広げてほしいとは言えない。中学校としても専門学科の魅力を伝えるようにしたいが、普通科から大学に進学することが当たり前という普通科志向を変えていくのは、現状として難しい。
- ・専門学科を志望する生徒は、目的意識や学ぶ意欲が明確であるので、推薦枠が広がることはありがたい。ただ、昨今は通信制高校に進学する生徒も増え、何が何でも都立を選択するという傾向ではなくなってきている。

○ 高等学校

- ・推薦の枠を40%や50%にしたときに、倍率が1倍に満たなかった学科の欠員を、倍率が1倍を超えた学科から充足し、第一志望でない学科の合格となることは生徒のためにもならない。
- ・中学3年生の段階で高等学校卒業後のイメージをもって専門学科の高等学校への進学を考える生徒は多くはない。専門学科の高等学校での学びを理解して志望してくれるような意欲の高い生徒には是非入学してもらいたい。昨年度は推薦の不合格者の8割が学力検査を受けている商業高校があることから、推薦枠は50%に増やすべきである。

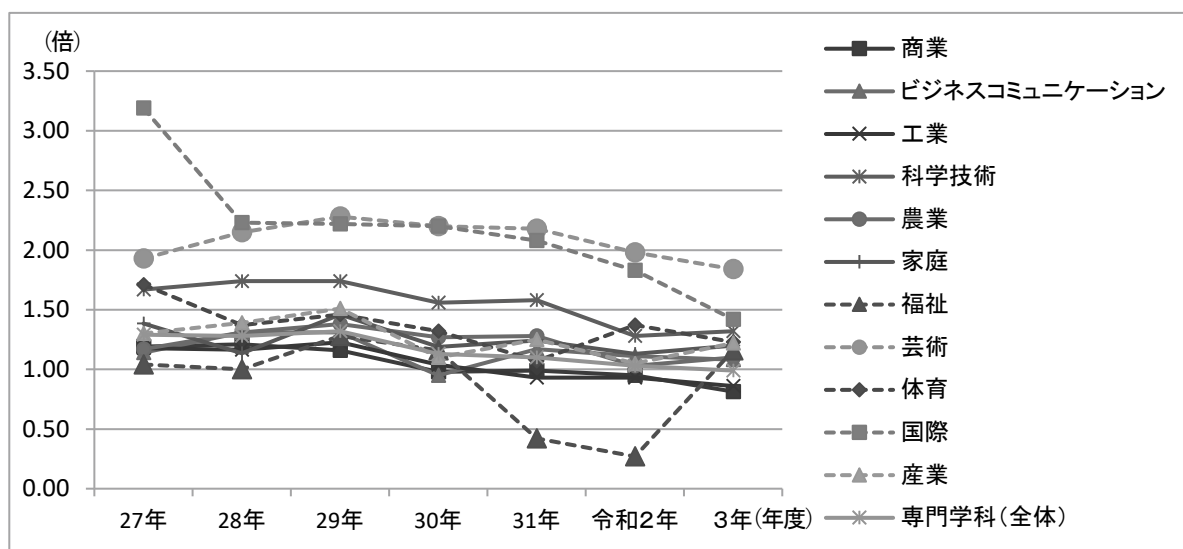
ウ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、推薦の割合について、次のとおり方向性をまとめた。

意欲をもって専門学科の高等学校を志望する受検者の進路を少しでも早く決定させるため、専門学科の高等学校における推薦に基づく選抜の募集人員の割合について、50%を目標に引き上げていく方向で検討を進める。

2) 学力検査の教科数と合格候補者の決定方法

ア 専門学科の第一次募集・分割前期募集における最終応募倍率



平成28年度入学者選抜から、学力検査の教科数を5教科とした。

イ 委員からの主な意見

(ア) 学力検査の教科数

○ 中学校

- ・広く基礎学力を身に付けさせることから考えると5教科の方が適切ではないか。3教科になった結果、授業を軽視するようなことにならないか心配である。

○ 高等学校

- ・5教科でよいと考える。しっかりと知識を身に付けてほしい。

(f) 合格候補者の決定方法

○ 外部有識者からは、

- ・平成28年度選抜における改革で学力検査の方法について統一化をしたが、専門学科の高校を志望する生徒が5教科になって負担が大きくなったという声を聞いた。
- ・商業や工業など、それぞれの専門に進むときに社会や理科の知識が必要になるため、選抜においては3教科でいいとは言えないのではないか。

ウ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、学力検査の教科数と合格候補者の決定方法について、次のとおり方向性をまとめた。

学力検査に基づく選抜において、5教科で広く基礎学力をみるという視点もある。学力検査の教科数を含め、応募者が増加するように検討は今後も続ける必要がある。

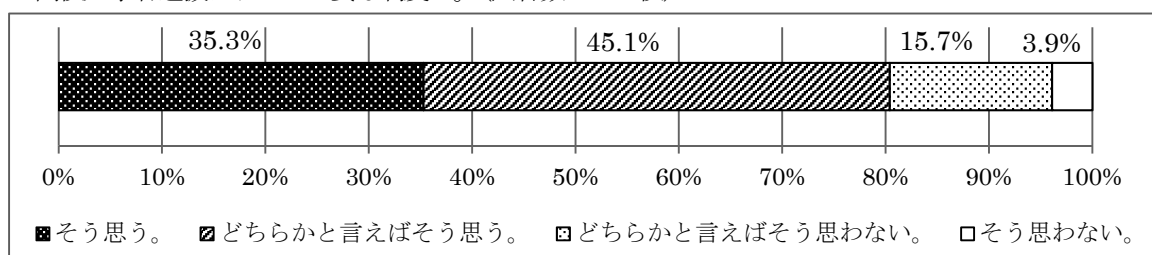
6 分割募集

分割募集は、学力検査に基づく選抜の募集人員をあらかじめ分割し、分割前期募集と分割後期募集の2回に分けて選抜を実施する選抜方法である。受験者に複数の受検機会を確保し、異なる方法や尺度による入学者選抜を推進するため、平成10年度入学者選抜から導入した。令和3年度入学者選抜においては、全日制高等学校21校（分割後期募集の募集人員は421人）、定時制単位制高等学校5校（分割後期募集の募集人員は414人）、合計26校（分割後期募集の募集人員は835人）で実施した。

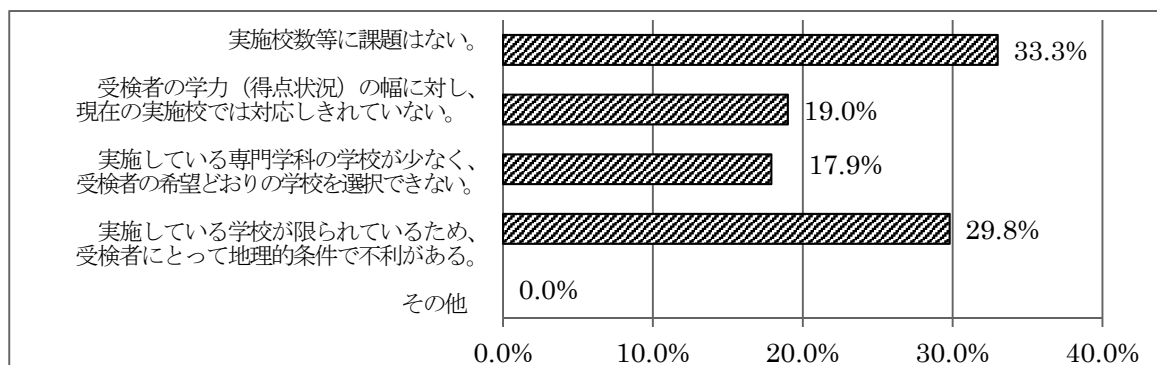
本委員会では、受検機会の複数化や異なる尺度による入学者選抜を推進するという趣旨に沿った選抜が実施されているか、実施を通して明らかとなった課題はあったかについて審議した。

ア 中学校長対象アンケート調査結果

(f) 募集人員をあらかじめ前期・後期に分割して検査を行う分割募集は、受検機会の複数化という観点から都立高校入学者選抜において必要な制度か。（回答数：51校）



(g) 受検機会の複数回確保の観点から、分割募集を実施する学校数や校種等について課題があるか。（回答数：延べ84校）

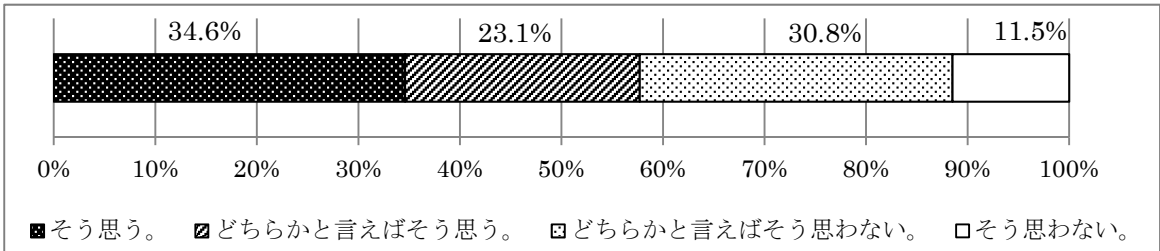


(ウ) 中学校長からの主な意見

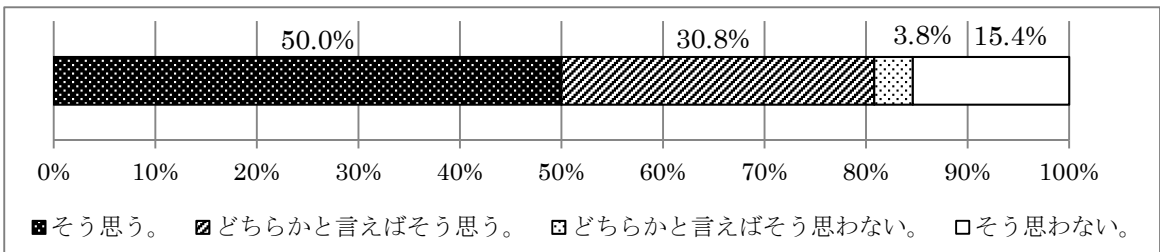
- 受検機会の複数化ということならば、全ての都立高等学校で実施すべきだった。
- 分割募集を実施する高等学校が増えてもいいが、実施した学校で校内学力に差が大きく生じないようにする必要がある。
- 現状では、定員割れした学校の第二次募集と同じでほとんど意味がなかった。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果

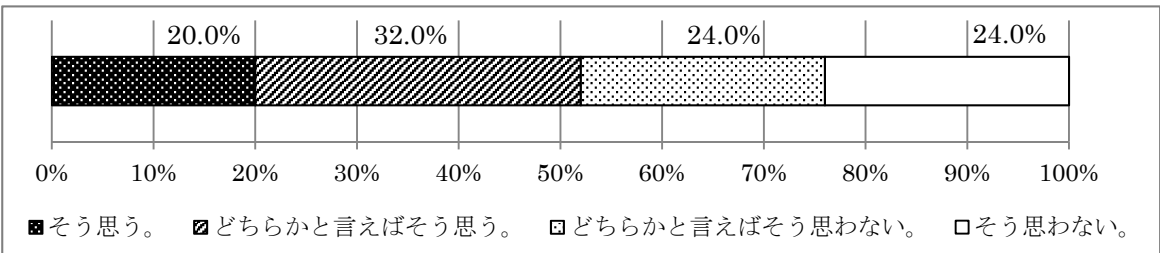
(ア) 割合を見直すことで学校の状況にあった入学者選抜を実施することができたか。(回答数：26 課程)



(イ) 分割募集は受検機会の複数化に寄与しているか。(回答数：26 課程)



(ロ) 分割募集を実施することで、自校の期待する生徒を選抜することができたか。(回答数：25 課程)



(ハ) 上記(ロ)で、自校の期待する生徒を選抜することができなかった学校について、分割前期募集により合格した受検者と分割後期募集により合格した受検者とで異なる点は何か。

- 分割前期募集では、卒業後の進路について具体的に考え、本校の特色についてもよく理解し述べることができる受検者が多い。分割後期募集は、本校のシステムや特色について理解できていない受検者が多く、入学後に課題が残る。

(ニ) 高等学校長からの主な意見

- 分割募集を実施することで、受検の機会が増えているため、受検者のためになった。
- 分割後期募集で入学した学習意欲の高い生徒が入学後、進路選択活動を牽引した。
- 不本意入学が多いことから、中途退学等の防止に向け、丁寧な指導の確立が必要である。
- 私立高校の学費負担軽減制度の影響で、私立志向がかつてないほど高まっている。都立離れの状況で分割募集制度の存在意義が薄まってきた。
- 三部制の学校では、分割前期募集で第一志望の部には入れなかった合格者よりも、分割後期募集で第一志望の部に入れた合格者の方が学力が低いという逆転現象が起こった。

ウ 委員からの主な意見

○ 外部有識者

- ・分割後期募集・第二次募集の受検者数(全日制+昼夜間)を第一次募集・分割前期募集の不合格者(同)で割った再受検率を調べると、チャレンジスクールの分割後期募集を停止した平成25年から低下し、今年急落した。公私連絡協議会で全日制進学率を下げ、都立の募集人員を絞りでもしない限り、来年もこの傾向は変わらない。
- ・分割後期募集で毎年連続して定員割れを起こしている学校は、分割後期募集の募集人員を少なくするぐらいしか、改善策は見当たらない。
- ・分割募集の実施に関して、中学校・高校共にその趣旨を理解し、一定の意義を認めている。
- ・第二次募集とは異なるので、結果だけで同一視することのないようにしたい。ただし、分割前期募集での不合格者が多い高校については、見直しをするかどうかについて検討してもよいかもしれない。

○ 区市教育委員会

- ・基本的には、受検機会の複数化という観点から継続して実施すべきである。
分割後期募集の学校へ受検する生徒が少ない中学校・地域にとっては、多くの生徒が都立と私立を受検しており、機能しているとは言えない状況もある。

○ 保護者

- ・一定の効果はあったものの、私立の無償化により定員割れを起こしている学校が複数見られることから、制度の見直しをすべき時期が来ている。

○ 中学校

- ・受検機会の複数化や異なる尺度による入学者選抜を推進するという趣旨に沿った選抜は実施されている。

○ 高等学校

- ・趣旨に沿った選抜が実施されているが、以前と比べると受検者数の減少から必要性が薄れてきている。

エ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、分割募集について、次のとおり方向性をまとめた。

分割募集については、受検の機会を複数回提供できるということだけではなく、異なる尺度により、受検者の様々な力を評価することで、多様な生徒を入学させることができるため、継続するべきである。学校の様々な状況に応じて分割前期募集と分割後期募集の募集人員の割合については適切な割合となるよう検討を進める必要がある。

7 在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜方法

在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜は、国際高等学校（平成元年）、飛鳥高等学校（平成23年）、田柄高等学校（平成24年）、南葛飾高等学校、竹台高等学校（平成28年）、府中西高等学校（平成29年）、六郷工科高等学校（平成30年）、杉並総合高等学校（令和2年）において実施している。選抜方法は、作文及び面接とし、言語はそれぞれの検査において日本語又は英語のどちらかを選択することができることとしている。また、各都立高等学校長が必要と判断した場合は、学力検査を実施することができることとしている。

本委員会では、特別枠ではあるが、入学後は日本人生徒と同じ環境で学習を行うことから、学力検査を実施する必要があるか。積極的に学ぼうとする外国籍の生徒が、全日制課程の高等学校に入学しようとする際に、困難な状況は生じていないか。また、それに対してどのような解決策が考えられるかについて審議した。

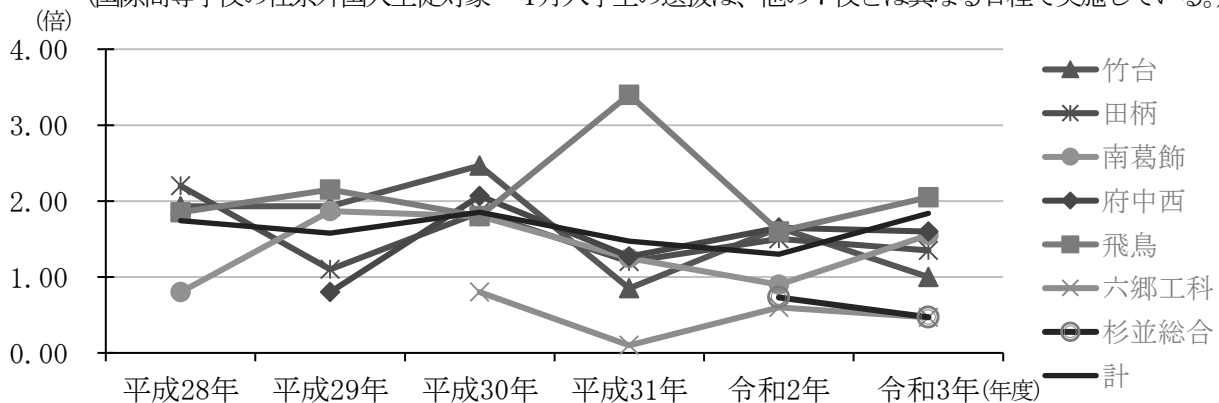
ア 令和3年度入学者選抜における在京外国人対象の選抜結果

イ 令和3年度入学者選抜における在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における応募状況（単位：人）

学校名	科名	募集人員	最終応募人員	最終応募倍率	受検人員	受検倍率	合格人員	手続人員
竹台	普通	20	20	1.00	20	1.00	20	20
田柄	普通	6	7	1.17	7	1.17	6	6
	外国文化	14	20	1.43	20	1.43	14	14
南葛飾	普通	20	31	1.55	30	1.50	20	20
府中西	普通	20	32	1.60	31	1.55	20	20
飛鳥	普通	20	41	2.05	41	2.05	20	20
六郷工科	プロダクト工学	3	2	0.67	2	0.67	2	2
	オートモビル工学	3	3	1.00	3	1.00	3	3
	システム工学	3	2	0.67	2	0.67	2	2
	デザイン工学	3	0	0.00	0	0.00	0	0
	デュアルシステム	3	0	0.00	0	0.00	0	0
杉並総合	総合	15	7	0.47	6	0.40	6	6
国際	国際	25	46	1.84	44	1.76	25	25
合計		155	211	1.36	206	1.33	138	138

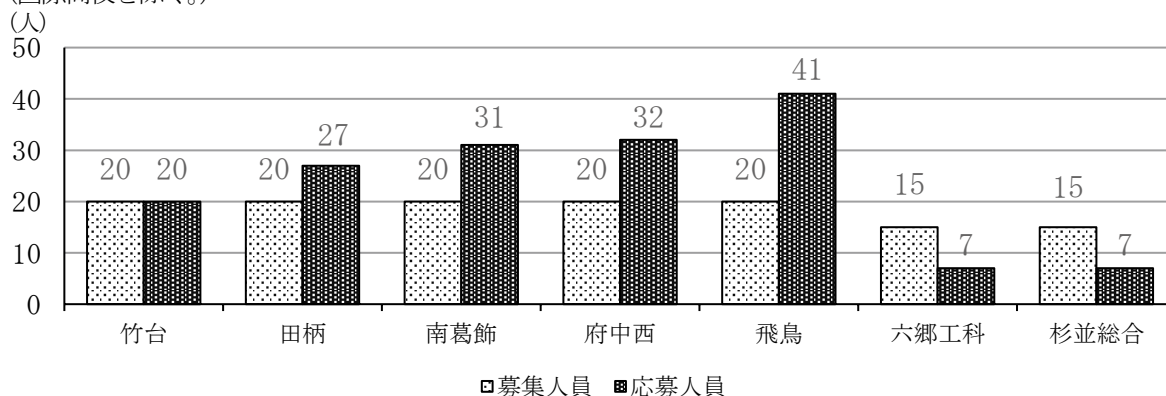
ロ 選抜の日程が同日である在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における応募倍率の経年変化

（国際高等学校の在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜は、他の7校とは異なる日程で実施している。）



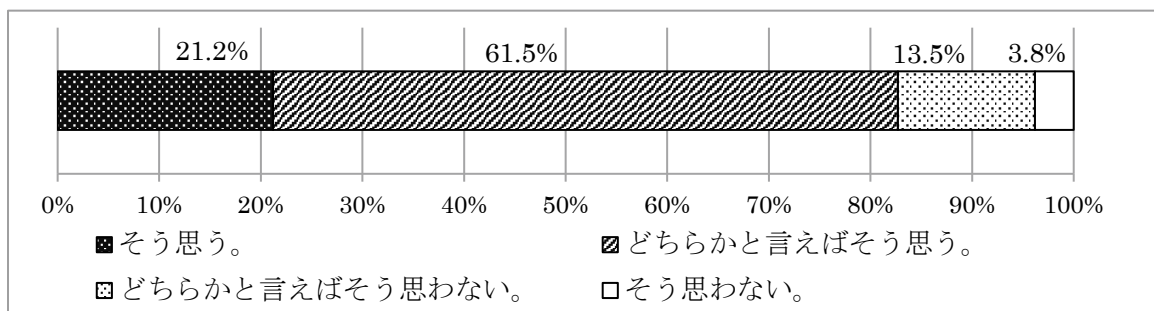
㉞ 令和3年度入学者選抜在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における募集人員と応募人員の比較

(国際高校を除く。)



イ 中学校長対象アンケート調査結果

㉞ 在京外国人生徒対象の選抜では、作文及び面接のほか、必要があれば校長の判断で学力検査を実施することができるとしているが、このことは生徒の適性や入学後の学習の観点から適切か。(回答数：52校)

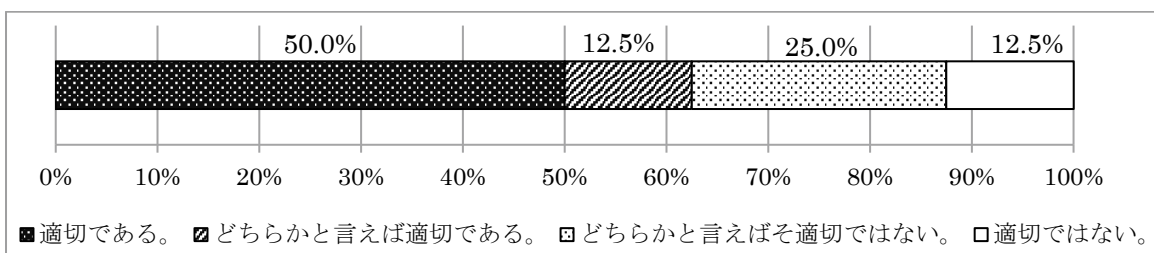


㉟ 中学校長からの主な意見

- 作文や面接が十分にできない生徒に学力検査を行っても、言葉の問題でその差は開く一方のように考える。
- 日本語理解が難しい生徒も多く、書類準備や作文に大きく時間がかかり十分な学習をしてから学力検査に臨めるか疑問である。
- 日本語能力を含め、高校での教育においては一定の学力が求められるので、入学直後の学習内容に適切に対応できるか判断する必要があると感じる。

ウ 高等学校長対象アンケート調査結果

㉞ 在京外国人生徒対象の選抜では、作文及び面接のほか、必要があれば校長の判断で学力検査を実施することができるとしているが、このことは生徒の適性や入学後の学習の観点から適切か。(回答数：25課程)



(4) 高等学校長からの主な意見

- 在京外国人生徒対象の選抜により入学した生徒と、推薦選抜又は学力検査に基づく選抜により入学した生徒との学力差がかなり大きい。
- 来日直後で日本語がほとんど分からない受検者もいる現状から見て、学習機会の保障という観点から学力検査の実施までは難しい。
- 在京外国人生徒対象の学力検査問題の言語・難易度が課題である。また、検査監督者の検査に関する説明等も伝わるのかどうか不安がある。

エ 委員からの主な意見

- 外部有識者
 - ・現行でも校長の判断で学力検査を実施できることになっているが、公平性・公正性の観点から、一律な条件での実施について、課題は大きい。各校の応募倍率がやや変動しているので、取下げ再提出ができるとうい。
- 区市教育委員会
 - ・作文と面接の現行の方法のままでよいが、入学後のことを考え基本的な学力検査を行うことが必要になった場合には、国語は作文として、数学や英語については基本的な範囲としてもらいたい。
 - ・積極的に学ぼうとする姿勢のある生徒については、在京外国人生徒対象の制度は大変有効である。現行の制度を維持、もしくは一定程度の校数拡大が図られるとうい。少なくとも、この制度そのものをなくすのは、影響が大きくなる。
- 保護者
 - ・作文と面接では最低限の学力を備えているかは分からないため、入学後、本人や周囲が学校生活を続けるのに苦労している現状があることから、学力検査を実施すべきだと考える。
- 中学校
 - ・今日、世界の様々な国で生活・成育している多様な生徒がいる観点を踏まえて、今後も特別枠の選択肢を充実させていく必要がある。
- 高等学校
 - ・受け入れる学校により状況が異なるため、学力検査の実施は、これまでどおり各学校長の判断でよい。
 - ・入学に際して、困難の状況は生じている。受検の資格審査を一体化し、安心して受検できるよう問合せ先を学校にも分かりやすく伝わるよう配慮が必要となるのではないかと。

オ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜について、次のとおり方向性をまとめた。

在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜については、様々な生徒の実態があることから学力検査が必要であるとする意見はあるものの、使用する言語や検査の内容等、検査問題の作成に関する課題は多い。学力検査の実施については引き続き検討する必要がある。外国籍の生徒が全日制課程の高校に進学する機会を保障するために、志願変更の必要性も勘案しながら、今後も引き続き応募倍率の平準化に向けた工夫について検討を進める必要がある。

8 海外在住者で入学日までに都内に転入することが確実な者の応募資格

近年、様々な家庭の状況があることに配慮し、令和4年度入学者選抜から、日本国籍を有する志願者の父母どちらか一方が都内に志願者と同居できない理由が、海外勤務継続のためであり、志願者にとって、都内に転入する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合、応募を認める方向で検討した。

本委員会では、近年の海外在住者の実態に注目し、海外在住者で入学日までに都内に転入することが確実な者の応募資格について、確認を行った。

○ 今後の取組の方向性

これらの状況を踏まえて、東京都立高等学校入学者選抜の応募資格の一部変更について、次のとおり方向性を確認した。

日本国籍を有する志願者の父母どちらか一方が都内に志願者と同居できない場合、応募資格の要件を一部変更する方向で検討を進める。

9 再発防止・改善策に基づく採点・点検の取組

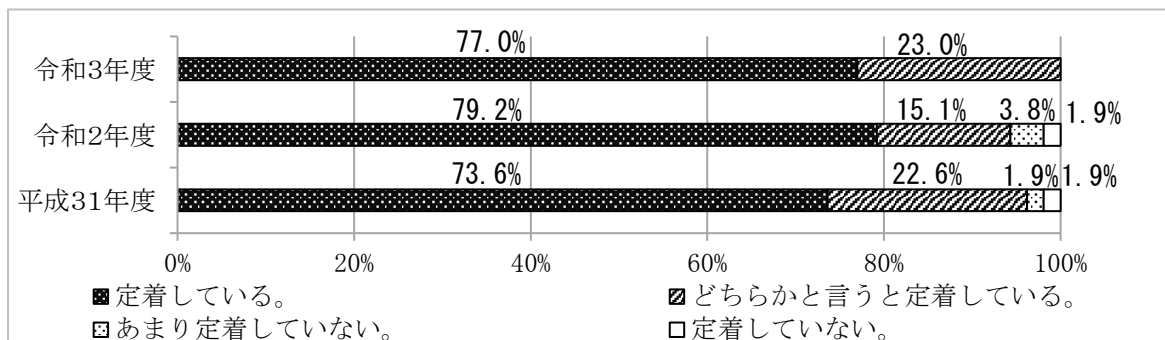
(1) マークシート方式の導入による採点誤りの再発防止

平成26年度入学者選抜で判明した都立高等学校の入学者選抜における学力検査問題の採点誤りを受け、平成26年5月に「都立高等学校入試調査・改善委員会」を設置し、同年8月「都立高等学校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策」を策定した。その中で再発防止・改善策の一つとして、平成28年度入学者選抜から、共通問題を使用する島しょ地域を除いた全ての学校においてマークシート方式を導入し、デジタル採点システムによる採点を実施した。また、平成30年度入学者選抜では、国語の解答用紙等を変更し、平成31年度入学者選抜では、推薦に基づく選抜用ソフトウェアの機能追加、エンカレッジスクールへのデジタル採点システム関連機器導入、出力機能の拡張等を行い、令和2年度入学者選抜では自校作成校の自校作成問題へのデジタル採点システムの導入等の改善を図り、令和3年度入学者選抜では、自校作成校の採点システムの拡張を行った。

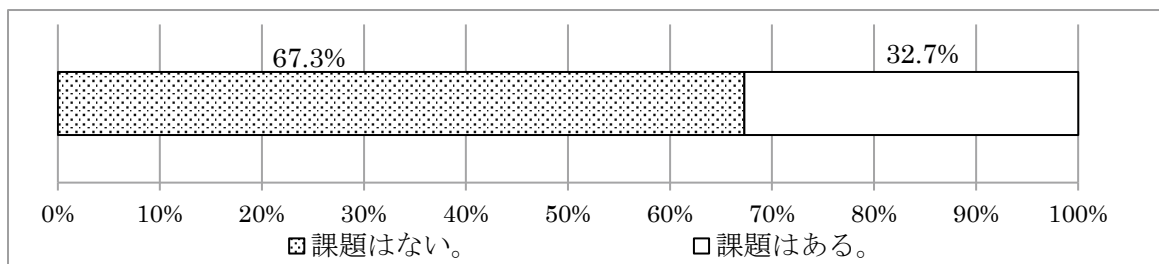
本委員会では、マークシート方式について、これまでの入学者選抜における課題を基に改善した内容は、採点誤りの再発防止・改善策として有効であったか。各高校における合格発表前のボーダーライン点検や、合格発表後の他校同士による相互点検について、採点誤りを防止する上で効果的であったかについて審議した。

ア 中学校長対象アンケート調査結果

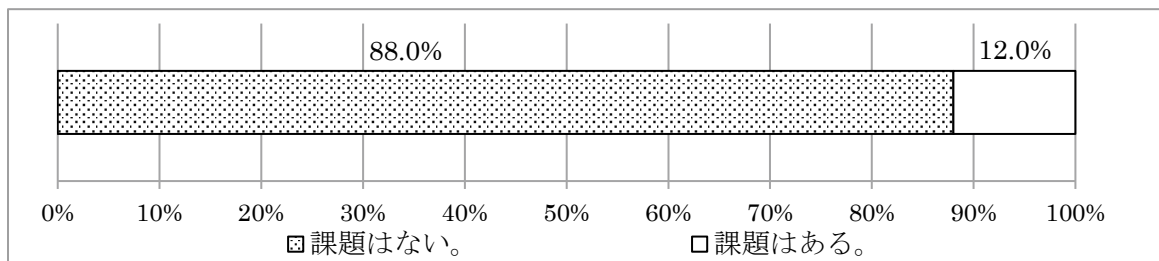
(ア) マークシート方式における解答方法への理解は、定着しているか。(回答数：52校)



(イ) 記号選択式問題の出題数が多い状況について、中学校の学習実態等から課題はあるか。(回答数：52校)



(ロ) マークシート方式による入学者選抜を継続するに当たり、懸念する点や課題はあるか。(回答数：50校)

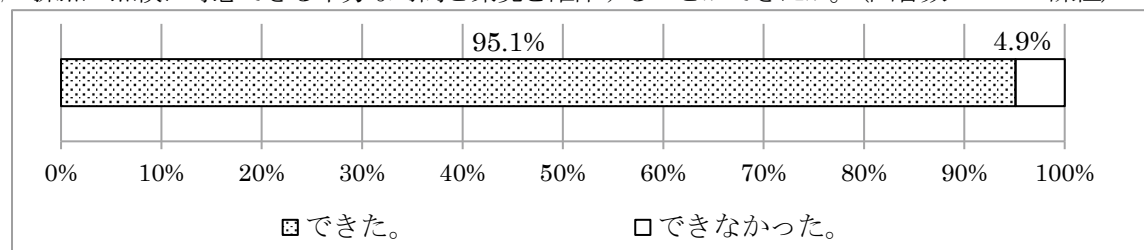


(エ) 中学校長からの主な意見

- 選択式だと理解が不十分でも正答となることがある。授業では、深い理解を目標とすることもあり、記述式の問題で生徒の学力を評価する。そのため、記述部分を少し増やす方がよいと考える。教科によっては、思考力を問う出題が少なくなる傾向が課題である。
- 各教科とも学びの質の向上、思考過程を明らかにする取組を行っていることから、表現力の向上にも力を入れている。選択式問題でそれらの力をみることができると疑問である。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果

(ア) 採点・点検に専念できる十分な時間と環境を確保することができたか。(回答数：204課程)



(イ) 高等学校長からの主な意見

- 受検者が多い上にコロナ対応で検査会場が増えて検査監督の人数に余裕がなく、また受検者の解答の印刷や製本に時間がかかり、例年受検日当日に行っている採点の打ち合わせが行えなかった。そのため、実際に採点を開始できたのは例年よりもかなり遅くなった。また、採点日初日と2日目の間に祝日があったので、採点基準がぶれないようにするために、いつも以上に気を遣わなければならなかった。
- 出題形式を全てマークシートの選択方式にするなど、教員が感染しても日程どおりに採点できる工夫が必要であると感じた。
- 漢字の読み書きに関する採点と点検は非常に手間がかかる上に、誤りが起きやすいシステムになっていた。

ウ 委員からの主な意見

- 外部有識者
 - ・採点システム導入により採点業務全般で時間短縮につながっていると多くの高校が回答していることから、有効であったと考える。入学選抜に関わる書類全般について見直しを行い、手入力による誤りを減らすことのできる工夫を積極的に検討すべきである。成績一覧表や調査書もデジタル化させることで、出願から結果発表までオンラインで実施できるようなシステムにまで拡張させることも検討したい。
- 区市教育委員会
 - ・学習指導要領の趣旨からマークシート方式について否定的な意見もあるが、公平性や正確性が求められている東京都の入学者選抜制度においては、現行のマークシート方式はよく考えられたものだと思う。
- 保護者
 - ・マークシート方式は誤りが少なく、採点者による得点のブレもないため有効だと考える。
- 高等学校
 - ・採点誤りは少なくなり、再発防止・改善策として有効だと考えられる。むしろ改善が必要なのは、成績一覧表の取扱いである。これをデータ化して受領することで、入学選抜の煩雑な入力・確認の手間や送付の誤りを防ぐことができる。

エ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、再発防止・改善策に基づく採点・点検の取組について、次のとおり方向性をまとめた。

再発防止改善策に基づく採点・点検等については、採点誤りの防止や、効率的な採点という点で効果が認められており、マークシート方式を継続すべきである。まだ誤りがある以上、3系統による採点・点検の方法など、より改善していく必要がある。マークシート方式は、生徒の学習実態や大学入試の流れに合わないという課題に対し、マークシート方式においても受検者の思考力等をみることができるよう、記号選択式問題の出題内容や解答方法等をより一層工夫することが必要である。

(2) 相互点検

再発防止・改善策の一つとして、合格発表後、採点・点検の適正な実施を客観的に確認するため、採点済みの解答用紙を複数の高等学校間で交換し点検を行う、相互点検を実施している。

本委員会において、令和3年度入学者選抜において実施した相互点検の結果について審議した。

ア 相互点検の結果

〔実施時期〕 令和3年3月3日（水）から3月23日（火）まで

〔対象〕 第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・全日制第二次募集で学力検査を行った学校

※ 島しょの学校及び受検倍率1倍以下で不合格者がいなかった学校（課程）は対象外

○ 第一次募集・分割前期募集 126校(全日制 122校 定時制 4校)

○ 分割後期募集・第二次募集 9校(全日制 9校 定時制 0校)

本点検で発見された採点誤りは、14校22件であった。そのうち、各学校で合格発表日までに採点期間中に実施する合否ボーダーライン上下15点の点検対象者に該当する誤りが、2校2件であった。

また、部分点のある記述式問題の採点の誤りを防止するため、2系統による採点・点検とは別に実施する誤字・脱字等の表記の確認に特化した系統3に該当する誤りは、0件であった。

イ 委員からの主な意見

○ 外部有識者

・ 不合格者が出ない学校は相互点検の対象にならないため、毎年のように定員割れする学校は採点誤りの防止がおろそかになっていないか心配である。誤りを指摘された高校では、誤りが起きた原因と改善策を公表するくらいの気持ちで取り組まなくてはならない。

○ 区市教育委員会

・ 相互点検については効果的であった。実際に業務に当たる教職員の負担軽減について検討が必要である。

○ 保護者

・ 相互点検で毎年少なからず誤りが見つかっており有効だと考える。

○ 中学校

・ 相互点検で採点誤りが発見されたことから、相互点検はとても大切である。

○ 高等学校

・ 採点誤りを発見するには、効果的であるが、年度末の作業のため、時間の節約のため、あらかじめ点検の箇所を相手校に伝えるなど、効率的に点検する工夫を行う必要がある。

ウ 今後の取組の方向性

これらの意見を踏まえて、相互点検について、次のとおり方向性をまとめた。

令和3年度入学者選抜における相互点検については、相互点検による採点誤りの発見件数は前年度から減少している。

相互点検をしたことでボーダーライン点検対象者の採点に誤りが見付かっていることから、今後も継続していく必要がある。引き続き各高校における採点・点検に当たっての危機意識の醸成を図る必要がある。

(資料) 相互点検結果の比較

〔対象〕 第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集（全日制）において、学力検査を行う学校（島の学校及び実質倍率が1倍以下で、不合格者が出ていない学校（課程）を除く。）

令和3年度入学者選抜

【相互点検における採点誤りの発見状況】（14校22件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
	①正答を誤答として採点した	11	3	0	0	0	14
部分点のない記述式問題	②誤答を正答として採点した	4	2	0	0	0	6
	③入力誤り	0	0	0	0	0	0
	①誤答を正答として採点した	0	0	2	0	0	2
部分点のある記述式問題	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	0	0	0	0	0	0
	④部分点の基準等が不統一	0	0	0	0	0	0
	⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0
	総計	15	5	2	0	0	22

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		0	0	2	0	0	2

■ ボーダーライン点検との関係

22件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 2件

令和2年度入学者選抜

【相互点検における採点誤りの発見状況】（36校51件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
	①正答を誤答として採点した	2	3	—	—	0	5
部分点のない記述式問題	②誤答を正答として採点した	23	9	—	—	6	38
	③入力誤り	0	0	—	—	0	0
	①誤答を正答として採点した	0	0	0	0	0	0
部分点のある記述式問題	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	3	0	5	0	0	8
	④部分点の基準等が不統一	0	0	0	0	0	0
	⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0
	総計	28	12	5	0	6	51

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		2	0	2	0	0	4

■ ボーダーライン点検との関係

51件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 4件

平成31年度入学者選抜

【相互点検における採点誤りの発見状況】（23校43件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
	①正答を誤答として採点した	5	0	0	0	0	5
部分点のない記述式問題	②誤答を正答として採点した	21	6	0	0	0	27
	③入力誤り	0	0	0	0	0	0
	①誤答を正答として採点した	2	0	2	0	0	4
部分点のある記述式問題	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	6	0	0	0	0	6
	④部分点の基準等が不統一	0	0	1	0	0	1
	⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0
	総計	34	6	3	0	0	43

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		8	0	3	0	0	11

■ ボーダーライン点検との関係

43件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 6件

※ 令和2年度入学者選抜の「英語」、「社会」、平成31年度入学者選抜の「英語」、「社会」について、一次前期・後期二次ともに「部分点のない記述式問題」の出題はない。

第4 おわりに

東京都教育委員会は、真に社会人として自立した人間を育成していくために、社会の変化を前向きに受け止めつつ、自らも学び、成長し続けようとする意欲と、主体的に社会に参画し新しい価値を創造することができる能力とを備えた生徒を育成するために様々な教育施策を進めている。

東京都立高等学校入学者選抜においても、これまで推薦に基づく選抜や学力検査に基づく選抜の方向性について毎年必要な見直しを行うとともに、受検者の応募資格や受検者に対する特別措置等、入学者選抜における様々な制度についても、在り方を見直し改善を図ってきた。

本委員会においては、例年行っている「男女別定員制の緩和」、「分割募集」、「推薦に基づく選抜の検証」、「マークシート方式による採点の効果」の検討に加えて、本年度は、「新型コロナウイルス感染症対策」、「E S A T - J 結果の入学者選抜への活用」、「海外在住者における応募資格の変更」等の新たな課題についても検討を重ねた。

本委員会の検証・検討結果については、「今後の取組の方向性」としてまとめている。この趣旨を踏まえて、令和4年度入学者選抜が厳正かつ公平・公正な入学者選抜となることを期待するとともに、今後も継続的に課題の把握や検証を行うことで、一層改善の趣旨に沿った入学者選抜となるよう、不断の改善を進めていく必要がある。

令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 設置要綱

(設置)

第1 令和3年度東京都立高等学校入学者選抜における問題点を明らかにし、令和3年度東京都立高等学校入学者選抜に対する改善策について検討するため、令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次の事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長に報告する。

- (1) 令和3年度入学者選抜結果について
- (2) 令和4年度入学者選抜方法について
- (3) その他

(構成)

第3 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって構成し、委員長及び副委員長を置く。

- (1) 委員長は、教育庁教育監をもって充てる。
- (2) 副委員長は都立学校教育部長とし、委員長を補佐し、委員長が不在の場合は、その職務を代理する。
- (3) 委員は、委員会名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

(招集等)

第4 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(幹事会)

第5 委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、委員会の求めに応じ、検討事項の資料を調査、作成し提供する。
- 3 幹事会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。
- 4 幹事会には幹事長を置く。
- 5 幹事長には、教育庁都立学校教育部入学選抜担当課長の職にある者をもって充てる。
- 6 幹事長は、幹事会を招集し、主宰する。

(特別部会の設置)

第6 委員会で専門事項を調査検討する必要がある場合は、特別部会を置くことができる。

(設置期間)

第7 委員会の設置期間は、設置の日から令和4年3月31日までとする。

(会議及び会議記録)

第8 委員会の会議は、原則として非公開とする。ただし、委員会の会議要旨及び会議資料については、原則として公開するものとする。

(事務局)

第9 委員会に事務局を置く。

- 2 事務局は、委員会に係る庶務を担当し、教育庁都立学校教育部高等学校教育課においてこれを処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年5月11日から施行する。

令和4年度 東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 委員名簿

(参考資料3)

区分	氏名	職名	備考
外部有識者	平松 享	進路指導研究会代表	
	坂本 和良	帝京大学教授	
区市	荒井 亮宏	新宿区教育委員会教育指導課長	
	木下 信久	東村山市教育委員会教育部次長	
保護者	井門 明洋	東京都公立中学校PTA協議会会長	
	内海 潤	東京都公立高等学校PTA連合会会長	
教育庁	増田 正弘	教育監	委員長
	谷 理恵子	都立学校教育部長	副委員長
	藤井 大輔	指導部長	
	瀧沢 佳宏	指導推進担当部長	
	佐藤 聖一	教育改革推進担当部長	
中学校	新村 紀昭	練馬区立上石神井中学校長	
	齋藤 真	あきる野市立東中学校長	
	佐藤 太	港区立御成門中学校長	
	稲葉 裕之	荒川区立第四中学校長	
	刀根 武史	武蔵野市立第五中学校長	
	並木 浩子	昭島市立昭和中学校長	
高校	野村 公郎	都立富士高等学校長	
	井戸 康文	都立小平西高等学校長	
	大林 誠	都立芝商業高等学校長	
	守屋 文俊	都立中野工業高等学校長	
	齋藤 義弘	都立農業高等学校長	
	宮野 聡	都立日野高等学校長	
	清水 智之	都立目黒高等学校長	
	吉田 寿美	都立上野高等学校長	
	青木 薫	都立大森高等学校長	
	小杉 聖子	都立駒場高等学校経営企画室長	
事務局幹事	落合 真人	都立学校教育部高等学校教育課長	
	山田 道人	都立学校教育部入学選抜担当課長	幹事長
	西 雅生	都立学校教育部高等学校教育課統括指導主事	
	布施 竜一	都立学校教育部学校経営指導担当課長	
	光永 功嗣	都立学校教育部都立高校改革企画調整担当課長	
	栗原 健	指導部指導企画課長	
	坂本 教喜	指導部企画推進担当課長	
	中嶋 富美代	指導部義務教育指導課長	
	堀川 勝史	指導部高等学校教育指導課長	

令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 審議経過

日 時		検 討 事 項
第1回	5月21日(金) 【紙面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 分割募集について ・ 在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜について ○ 再発防止・改善策について <ul style="list-style-type: none"> ・ 再発防止・改善策に基づく採点・点検等の取組について ・ 令和3年度入学者選抜における相互点検の結果等について
第2回	6月4日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症への対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策について ○ その他の制度について <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募資格における保護者に関する要件の一部変更について
第3回	6月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別定員制の緩和について ・ 専門学科における学力検査に基づく選抜の教科数等について ○ 推薦に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門学科における選抜方法について
第4回	7月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別定員制の緩和について ・ スピーキングテスト結果の活用について ○ その他の制度について <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット出願について

令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書

令和3年9月発行
東京都教育委員会印刷物登録
令和3年度 第54号

編集・発行 東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課
〒163-8001
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6745

印刷・製本 正和商事株式会社